

2020年3月31日

地域防災課題解決プロジェクト（最終報告書）

『地区防災計画策定への取り組み』

～松阪市～

みえ防災・減災センター 連携研究員 小泉 明弘



テーマ 津波避難計画策定

1. 本市における現状

東日本大震災以降、市民の地震・津波に対する意識が高まり、沿岸部地域からは、津波一時避難施設建設に対する要望が多数寄せられていました。

当初は、津波到達までに時間があり避難可能時間があることから、『遠く・高く避難』と啓発をおこなっていました。

しかし、昨今の避難行動要支援者への対応等を鑑み、津波一時避難施設が必要か否かの精査にとりかかり、平成29年度に『松阪市津波避難対策基本方針』を策定し、五主町（鶴地区）、高須町、松名瀬町（西黒部地区）の一部を「津波避難困難地域」※1、町平尾町、獣師町（港地区）を「避難道路狭あい地域」※2として抽出し、ハード、ソフト対策を進める必要がありました。

※1 「津波避難困難地域」避難可能時間内に避難対象地域の外側や津波緊急一時避難ビルへ避難が可能な地域を除いた地域

※2 「道路狭あい地域」避難可能距離としては十分あるものの、道路幅員が狭く避難道路へ出ることが困難な地域

2. 目指すべき方向

地震・津波に対する知識を深め、自分たちが住む地域を知り、リスクを確認し、対策を考えることを目標とし、市が策定した「松阪市津波避難対策基本方針」「松阪市津波避難計画」との整合を図りながら、『地区防災計画～地震・津波編～』を策定し、住民の防災意識のさらなる高揚を目指しました。

3. 取り組みの全体概要

既存の組織を利用しつつ、地域の主たる役員と進め方について協議し、3 地区とも「代表者会議」「全体会議」の枠組みを設定しました。代表者会議のメンバーは、住民協議会長や住民協議会役員、自治会長などで構成し、10 名程度。全体会議の方は、代表者会議メンバーに加え自治会役員（組長・班長）、民生委員、小中学校長、幼稚園長、消防団長などで構成し、20 名～40 名程度としました。メンバー選出は、住民協議会長や地区連合会長（自治会）など地区を代表する方々と協議し決定しました。代表者会議では、事業方針や方法、スケジュールを協議し、全体会議では、実施に向けた具体的な協議をおこない、事業を進めました。

取り組み内容としては、防災講演会を実施し、地域住民の防災意識の高揚、地区防災計画策定に向けた説明会、ワークショップ(以下「WS」) や防災訓練（避難訓練）を実施し地区の課題の洗い出し、解決に向け地域住民と協働で取り組みました。

4. 各地区的具体的取り組み内容

西黒部地区（平成30年度～令和元年度）

松阪市の北東部に位置し、一級河川の櫛田川下流の両岸に位置し、北は伊勢湾に面し、南は国道23号線が通り、西には2級河川の金剛川が流れています。

西黒部町、松名瀬町、高須町の3町からなる地区で、人口は2,108人、847世帯で高齢化率が38.1%です。（令和2年1月現在）

想定されるハザード

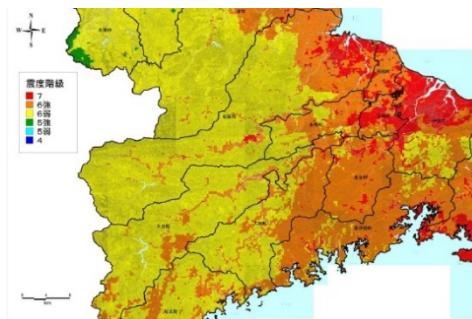
南海トラフ地震（理論上最大クラス）の場合

最大震度 7

津波浸水深2～5m

（一部5～10メートルの地点あり）

液状化の可能性についても極めて高いと想定されています。



主な取り組みスケジュール

開催日時	会議名等	内 容
平成30年5月21日	代表者会議	地区津波避難計画に向けた説明
6月14日	全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・松阪市津波避難対策基本方針の説明 ・ワークショップ（WS）の取り組みについて
7月18日	第1回WS	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会 (三重大学大学院工学研究科 川口准教授) ・地区防災計画策定にむけた進め方の説明
8月～12月	災害図上訓練	各地区において、津波避難を考えるWSを実施 (14地区（組）を対象に12回実施)
9月23日	避難訓練	<p>津波を想定した避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西黒部小学校から朝見小学校まで徒歩避難 <p>※西黒部小学校児童と合同開催</p>
12月 8日	避難訓練	高須町自治会避難訓練・防災講演
平成31年 3月17日	松阪市防災会議	地区防災計画提案：承認
令和 元年 5月20日	防災講座	住民向け防災講話（松名瀬町）
6月17日～	災害図上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・災害図上訓練（松名瀬町） (7地区（組）を対象に4回実施)
8月20日	自治会長会議	避難行動要支援者名簿（西黒部分）の受け渡し及び活用について協議
9月29日	避難訓練	地区防災計画をもとに、それぞれの避難先へ徒歩避難実施

取り組み内容

（代表者会議）

まちづくり協議会役員や自治会長等 8 名で構成し、全体計画や方針、スケジュールを決めました。

（全体会議）

代表者会議メンバーに加え、自治会内の組（班）長、小学校長、社協、消防団、市の関係する部局等 42 名で構成し、代表者会議での決定事項の報告やワークショップ開催に向けた住民との連絡調整をおこないました。

（災害図上訓練：D I G）

津波避難に対する計画を進める手法として、災害図上訓練（D I G）を実施しました。

実施主体は、高須町、西黒部町においては組（班）の単位、松名瀬町は自治会の単位でおこないました。

松名瀬町については、自治会単位で実施しましたが、自治会役員など地区内の代表者が主な参加者となり、参加率が低く地区内の理解が得られにくかったため、次年度（令和元年度）に再度D I Gの機会を設け、組単位で実施し、D I Gに加え津波避難計画の説明を実施しました。

D I Gの内容は、南海トラフ地震（理論最大）の想定のロールプレイング方式で、自宅で発災し、どこを通ってどこへ逃げるかを図上でシミュレーションし、避難経路の洗い出しをおこないました。



また、自助努力で解決をしなければならない事も合わせて洗い出しをおこない、できること、できない事を整理し、平時の備えのヒントになりました。

（津波避難訓練）

地区防災計画に記載された、主たる避難経路の実効性を確認するために訓練を実施しました。

また、小学生と合同で訓練をすることで、地域内の「顔の見える関係」がより深まり、防災以外の面でも有効に働いています。

さらに、避難行動要支援者名簿掲載者の内、個人情報開示に同意を得られた名簿（以下：同意済み名簿）をもとに、自治会単位で日頃の声掛けを始め、避難訓練前には同意済み名簿を元に訓練参加の呼びかけや、訓練時には安否確認をおこないました。

成果の活用と課題

地区防災計画記載の主たる避難経路は、訓練毎に見直し検討を繰り返し行い、地区防災計画のさらなる周知とブラッシュアップをおこなっていきます。

また、避難行動要支援者に対する取り組みとして、同意済み名簿を元に防災以外の様々な行事（イベント）への参加を促し「地域で顔の見える関係作り」につなげ、さらには個別の支援計画の作成につなげていきたい。

鶴（かささぎ）地区（平成30年度～令和元年度）

松阪市の北東部に位置し、北には1級河川の雲出川、南には2級河川の碧川が流れ、西には国道23号線が一部横断しており、東は伊勢湾に面し、五主町、星合町、笠松町、小舟江町の4町からなる地区で、人口は2,088人、887世帯で高齢化率が28.5%です。

（令和2年1月現在）

想定されるハザード

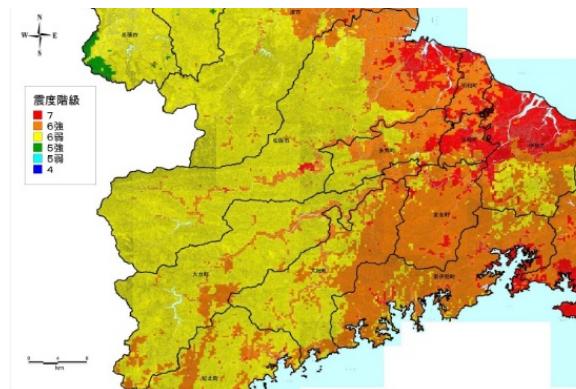
南海トラフ地震（理論上最大クラス）の場合

最大震度 6強

津波浸水深2～5m

液状化の可能性についても極めて高いと想定されています。

※鶴地区は、昭和28年9月25日台風13号において雲出川決壊により、地区内のほとんどが浸水し死者9名を出したことから、9月25日を『鶴防災の日』と決め、毎年防災訓練を実施している。



（南海トラフ地震：理論上最大：震度分布図）

主な取り組みスケジュール

開催日時	会議名等	内 容
平成30年 5月15日	代表者会議	地区津波避難計画に向けた説明
7月 9日	代表者会議	第1回ワークショップ（WS）に向けた調整
7月19日	全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難対策基本方針の説明 ・ワークショップ（WS）の取り組みについて
7月22日	第1回WS	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会（三重大学大学院工学研究科 川口准教授） ・地区防災計画策定にむけた進め方の説明
8月31日 9月7日	災害図上訓練	自治会単位で津波避難を考えるWSを実施（6自治会対象に2回実施）
9月27日	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・津波を想定した避難訓練 ・防災講演会（三重大学大学院工学研究科 川口准教授）
平成31年1月23日	WSふりかえり	災害図上訓練、避難訓練ふりかえり
3月17日	松阪市防災会議	地区防災計画提案：承認
令和元年6月8日	第1回WS	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会（三重大学大学院工学研究科 川口准教授） ・避難行動要支援者について説明
7月～8月	第2回WS	避難行動要支援者を考えるWS（6自治会を対象に5回実施）
9月23日	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画をもとに、避難訓練 ・防災講演会（三重大学大学院工学研究科 川口准教授）
11月17日	避難訓練	五主町自治会（津波避難困難地区）

取り組み内容

（代表者会議）

まちづくり協議会役員や自治会長等7名で構成し、全体計画や方針、スケジュールを決めました。

（全体会議）

代表者会議メンバーに加え、自治会内の組（班）長、小学校長、社協、消防団、市の関係する部局等 23 名で構成し、代表者会議での決定事項の報告やワークショップ開催に向けた住民との連絡調整をおこないました。

（災害図上訓練：D I G）

津波避難に対する計画を進める手法として、災害図上訓練（D I G）を実施しました。

実施主体は、各自治会で主な参加者は自治会役員と消防団でした。

D I Gの内容は、南海トラフ地震（理論上最大）の想定のロールプレイング方式で、自宅で発災し、どこを通ってどこへ逃げるかを図上でシミュレーションし、避難経路の洗い出しをおこないました。

また、自助努力で解決をしなければならない事も合わせて洗い出しをおこない、できること、できない事を整理し、平時の備えのヒントになりました。

（津波避難訓練）

地区防災計画に記載された、主たる避難経路の実効性を確認するために訓練を実施しました。

また、鶴地区においては夜間避難訓練の実績もあります。

※避難訓練：五主町自治会

まち協の避難訓練は、地区防災計画に記載された鶴小学校への避難訓練を実施しているが、津波避難タワーの建設が予定されていることから、タワー予定地への避難経路や避難時間の確認をおこないました。



（避難行動要支援者を考えるWS）

図上訓練の延長として、隣近所に避難行動要支援者が居住している設定を作り、ケーススタディの方法で津波避難時の対応を考えました。

結果、普段から「あいさつをする」など「顔の見える関係」が築かれていたら、発災時には「様子を見に行く」「避難の手助けをする」など避難介助につながることが理解されました。

成果の活用と課題

地区防災計画記載の主たる避難経路は、訓練毎に見直し検討を繰り返し行い、また津波避難タワー完成など地区内の情勢が変われば、地区防災計画の見直をおこなっていきます。

また、避難行動要支援者に対する取り組みとして、同意済み名簿を元に平時からの「顔の見える関係」を築きながら、声掛け・見守りのルール作りに取り組み、さらには個別の支援計画の作成につなげていきたい。

港地区（令和元年度）

松阪市の沿岸部に位置し、北部は伊勢湾に面し、東部は2級河川の阪内川が流れ、地区内の中央に国道23号が東西に横断しており、大塚町、大平尾町、久保田町、新松ヶ島町、船江町（船江団地北）、町平尾町、猪師町の7町からなる地区で、人口は4,408人、1,961世帯で高齢化率が31.8%です。

（令和2年1月現在）

想定されるハザード

南海トラフ地震（理論上最大クラス）の場合

最大震度 7

津波浸水深2～5m

液状化の可能性についても極めて高いと想定されています。

津波浸水深30cm到達予測では、概ね40～60分の想定がされていますが、一部地域は0～10分と想定されており、早期避難が求められます。



（南海トラフ地震：理論上最大
津波浸水深30cm到達予測時間分図）

主な取り組みスケジュール

開催日時	会議名等	内 容
令和元年5月9日	代表者会議	地区津波避難計画に向けた説明
7月11日	全体会議	<ul style="list-style-type: none"> 防災講演会（三重大学大学院工学研究科 川口准教授） 地区防災計画策定にむけた進め方の説明
8月11日	代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ（WS）の取り組みについて 防災訓練について
8月～9月	災害図上訓練	自治会単位で津波避難を考えるWSを実施 (16地区（組）を対象に6回実施)
9月13日	代表者会議	防災訓練について
10月27日	防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難訓練 物資搬送訓練 傷病者搬送訓練
12月 9日	全体会議	防災訓練ふりかえり
16日	代表者会議	防災訓練ふりかえり（報告）
12月21日	防災訓練	港小学校児童と合同で実施
令和2年 1月27日	代表者会議	地区防災計画（素案）協議
2月20日	全体会議	地区防災計画（素案）説明及び採択
3月17日	松阪市防災会議	地区防災計画提案：承認

取り組み内容

（代表者会議）

まちづくり協議会役員や自治会長、消防団長等15名で構成し、全体計画や方針、スケジュールを決めました。

（全体会議）

代表者会議メンバーに加え、自治会内の組（班）長、小学校長等45名で構成し、代表者会議での決定事項の報告やワークショップ開催に向けた住民との連絡調整をおこないました。

（災害図上訓練：D I G）

津波避難に対する計画を進める手法として、災害図上訓練（D I G）を実施しました。

実施主体は、各自治会で参加者は主に自治会役員と消防団でした。しかし、避難道路狭あい地域として指定している猪師町、町平尾町については住民参加が多数ありました。

D I Gの内容は、南海トラフ地震（理論最大）の想定のロールプレイング方式で、自宅で発災し、どこを通ってどこへ逃げるかを図上でシミュレーションし、避難経路の洗い出しをおこないました。

また、道路狭あいの再確認もおこない、危険ブロック塀の撤去など自助努力で解決をしなければならない事も合わせて洗い出しをおこない、できること、できない事を整理し、平時の取り組み目標となりました。

（防災訓練）

今回は、三重県・松阪市総合防災訓練の訓練会場となり、公助連携の訓練も併せて実施しました。

- ・津波避難訓練 ワークショップで選別した、主たる避難経路の実効性を確認するために訓練を実施。あわせて、避難経路上の危険箇所も確認しました。
- ・物資搬送訓練 津波避難による孤立を想定し、ヘリコプターによる食料搬送を行い、消防団員による受取訓練を実施しました。
- ・傷病者搬送訓練 津波避難により孤立したなか、重篤な傷病者の緊急搬送を実施しました。



成果の活用と課題

様々なワークショップを実施し地区防災計画を策定したことにより、地域住民の防災意識は向上しました。しかし、全住民には伝わっていないため、今後も防災意識の高揚を続けていきます。

避難訓練では、民間企業の協力のもと津波一時避難ビルを使用し、実際に津波避難先を確認し、何が必要なのか？安全に避難できるか？など検証もできました。

しかし、当地区には避難の妨げとなりうる、耐震性の無いブロック塀が多数存在します。

市としては、「危険ブロック塀等除却補助金」を創設し、避難道路狭あい地域へは補助金の上乗せなども行っていますが、申請が0（ゼロ）に等しい状況です。

今後は、共助の中で危険ブロック壊除却の啓発を行い、より安全な避難路の確保に努めていきたい。

テーマ 土砂災害避難計画策定

1. 本市における現状

平成26年8月豪雨を受け、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）が改正され、市内においても土砂災害特別警戒区域などの調査・指定・公表が進んでいます。あわせて、市は土砂災害ハザードマップの配布・説明会をおこなっています。大石（おいし）地区では地域のほとんどが山間部で、特別警戒区域等に指定された住家が多数ありました。説明会を実施するなか、住民が避難について考えるきっかけとなり、さらに防災に対する関心が高まりました。

また、地区独自で作成していた『大石地区防災カルテ』※3の更新のタイミングでもあり、さらに防災対策に取り組むきっかけとなりました。

※3 大石地区防災カルテ：地区独自で作成。地区内に居住する80歳以上の方を対象とし、住所・氏名・連絡先や就寝場所の間取りなどが記載されています。

2. 目指すべき方向

風水害をはじめとする自然災害に対し知識を深め、自分たちが住む地域を知り、リスクを確認し、対策を考えることを目標とし、地区防災計画で決めた避難タイムラインをより実効性のあるものにするため、防災啓発を行い、住民の防災意識のさらなる高揚を目指します。

3. 取り組みの全体概要

まちづくり協議会内の既存組織「防災防犯部会」を代表者会議メンバーと位置づけ、地区防災計画策定のスケジュールや実施方法を協議。全体会議メンバーは、協議会運営委員、各部会役員を加え33名で構成し、実施に向けた具体的な協議をおこない、事業を進めました。

取り組み内容としては、防災講演会を実施し、地域住民の防災意識の高揚、地区防災計画策定に向けた説明会、ワークショップ(以下「WS」) や防災訓練（避難訓練）を実施し地区の課題の洗い出し、解決に向け地域住民と協働で取り組みました。

4. 地区の具体的取り組み内容

大石（おいし）地区（令和元年度）

松阪市のほぼ中間に位置し、一級河川の櫛田川の中流域左岸河岸段丘及び、支流の山間地集落。国道166号線、県道小片野駅部田線、古江小片野線の交通結節点。

大石町、小片野町、六呂木町からなる地区で、人口は1,464人、716世帯で高齢化率が43.2%です。

（令和2年1月現在）

想定されるハザード

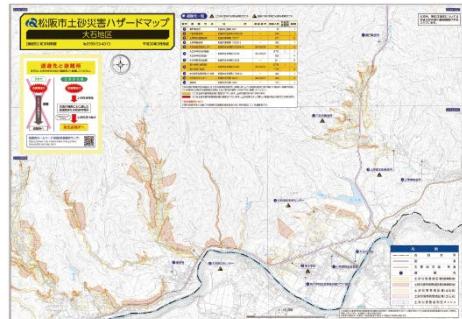
大雨、台風、地震等による土砂災害です。

※昭和34年伊勢湾台風

櫛田川増水により、旧大石村役場1階が浸水

平成29年台風第21号に伴う集中豪雨

地区内各地で斜面崩壊、倒木による通行止め。最長4日間停電。



松阪市土砂災害ハザードマップ（大石地区）

主な取り組みスケジュール

開催日時	会議名等	内 容
令和元年 5月22日	防災防犯部会	地区防災計画（風水害編）作成提案
5月29日	全体会議	地区防災計画（風水害編）策定に向けた説明
6月21日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 防災講演会に向けた調整 第2回WS（D I G）実施に向けた調整
6月23日	第1回WS	<ul style="list-style-type: none"> 防災講演会（三重大学大学院工学研究科 川口准教授） 地区防災計画策定にむけた進め方の説明
7月7日	第2回WS	自治会単位で土砂災害による避難を考えるWSを実施
7月18日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回、第2回WSふりかえり
8月9日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 5段階の警戒レベルについて理解する 地区防災計画内容協議 防災訓練実施に向けた協議
9月13日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練実施に向けた協議 地区防災計画内容協議
9月29日	第3回WS (防災訓練)	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練（想定：土砂災害） 避難所受付訓練（南小学校） 防災講演会「土砂災害体験」（講師：多気町長谷地区 達昭夫氏）
10月25日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練ふりかえり 地区防災計画（骨子）協議（記載項目などの調整） 避難行動要支援者へのルール作り協議
11月15日	全体会議	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画（素案）検討 避難行動要支援者へのルール作り協議 次年度の事業計画
12月11日	全体会議	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画（素案）検討 避難行動要支援者へのルール作り協議 次年度の事業計画
12月20日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画（案）提案 土砂災害タイムライン（行動計画）協議
令和2年 1月23日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画（案）最終協議 土砂災害タイムライン（各戸配布）最終協議
3月10日	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画の最終確認 次年度の事業計画（TLワークショップなど）
3月17日	松阪市防災会議	地区防災計画提案：承認

取り組み内容

（防災防犯部会）

まちづくり協議会の既存組織で、自治会長、自治会防災担当、民生委員、消防団など17名で構成し、全体計画や方針、スケジュールを決めました。

（全体会議）

代表者会議メンバーに加え、まちづくり協議会の役員及び運営委員※など33名で構成。

防災防犯部会での決定事項の報告やワークショップ開催に向けた住民との連絡調整をおこないました。※運営委員：地区内の医師や警察関係、小中学校長、幼保園長が参画

（災害図上訓練：D I G）

土砂災害に対する避難計画を進める手法として、災害図上訓練（D I G）を実施しました。

実施主体は、各自治会で参加者は主に自治会役員、自治会防災担当と消防団などでした。

D I Gの内容は、ロールプレイング方式で、台風発生から最接近時、通過後の想定で実施し、「早めの避難」の重要性を認識し、避難のタイミングを改めて見直すきっかけになりました。

また、地区内的一部地域は土砂災害のハザードから外れている所もあり、住民の土砂災害をはじめとする災害に対する意識に温度差があることも確認できました。



（防災訓練）

土砂災害を想定した避難訓練をおこないました。

防災行政無線にて避難の呼びかけをし、各地区集会所など一次避難場所へ避難し、安否確認をおこないました。その後、指定避難所（小学校）へ二次避難を行い、指定避難所では、避難所受付訓練を実施し、体育館内では消防団が応急手当や家庭備蓄などの防災啓発を実施。

また、防災講演会では、「土砂災害体験」として多気町長谷地区の方より講演いただいた。

成果の活用と課題

様々なワークショップを実施し地区防災計画として、「家族と地域を守る松阪市大石地区土砂災害タイムライン（以下大石地区TL）」を策定したことにより、地域住民の防災意識は向上しました。しかし、全住民には伝わっていないため、今後は自治会を単位とし、大石地区TLを使ったワークショップを実施し、全住民に避難のタイミングや避難先を決めていきたい。

大石地区防災カルテについても、市の同意済み名簿と整合させ避難行動要支援者への対応を取り組んでいかなければならない。

また、自助努力として非常持ち出し袋や家庭備蓄の備えの重要性もあわせて啓発をおこなっていきたい。



松阪市大石地区土砂災害タイムライン

おわりに

当プロジェクトのフィールドとして、沿岸部3地区、山間部1地区にて地区防災計画を策定しましたが、地区に働きかけるタイミングや誰を中心とするかが重要でありました。

例えば、住民協議会（まちづくり協議会）等の組織を軸とする場合、次年度の事業計画に盛り込む必要があり、早めにアプローチする必要があり、総会時に周知できるような調整が必要でした。

また、沿岸部3地区は、既存の組織を利用しながら、必要に応じ関係者を追加した形をとりましたが、事前調整などに時間を費やすことがありました。

大石地区については、既存組織を利用し事業を進めることができ、比較的スムーズに調整等進めることができました。

地域特性があると思いますが、基本的には既存の組織を母体とした事業推進が望ましいと感じました。

取り組み手法として、災害図上訓練(DIG)をおこないましたが、一長一短であると感じています。

DIGは屋内で実施するため、天候や時間に左右されませんが、参加者数には限度があり、多数の場合、広い会場への変更や、実施回数を増やす等の対応が必要になります。また、参加者が多くなると、訓練に参加しない（できない）人が出たりすることもあるため、どのようなサイズでおこなうか慎重に考える必要があります。

加えて、時間的余裕がある場合、DIGを実施しその成果をもとにタウンウォッチングをおこない、実際に我が町を確認することが重要と感じています。

今後は、この4地区を例に、市内各地区へ地区防災計画策定の推進をしていきたい。

他地区への展開として、地区防災計画自体の市民の認知度を高めるために、令和元年度では、計画策定に至った西黒部、鶴地区の紹介を防災講演会に引き続きシンポジウム形式で行い、令和2年度では、「松阪市地域防災シンポジウム」を予定しており、市内全住民協議会から数名の参加を必須として、防災講演会、港、大石地区の事例発表、意見交換を予定しています。

また、市としては継続的に、定期的に地域の様子を見て、適宜指導助言ができるよう努めなければならない。（PDCAサイクルのお手伝い）

それには、マンパワーが必要であり地区数が多くなるほど手薄になりがちとなる。

課内においても、業務分担や引継ぎ、情報共有をしっかり行い、マンパワーを作り出さなければならぬ。

しかしながら、限度があるため、地域との関わり方や手法について工夫していく必要がある。

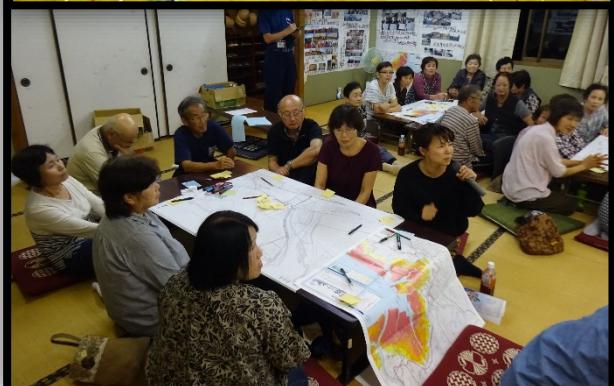
添付資料

- 1 西黒部地区防災計画
- 2 鶴地区防災計画
- 3 港地区防災計画
- 4 大石地区防災計画

西黒部地区防災計画

～地震・津波避難編～

NISHIKUROBE



平成31年2月
西黒部まちづくり協議会

目 次

序章	1
1 計画の対象地区の範囲	1
2 活動目標	2
3 地区の特性	3
4 地区の災害履歴及び想定される災害	4
5 平常時の活動	6
6 発災後の活動	8
7 津波避難時の経路と避難先	10
8 課題や問題点	14
9 今後の活動目標	16
参考 計画策定に向けての検討経過	17

改訂履歴

- ・平成31年2月 策定

序章

計画策定に至った背景

平成 29 年度に、松阪市津波避難対策基本方針が策定され、五主町、高須町、松名瀬町（それぞれ一部）が津波避難困難地域として抽出されました。

平成 30 年度には、『松阪市津波避難計画』を市が作成し、西黒部地区では『地区津波避難計画』の作成を目的として、様々なワークショップなどを実施してきました。

ワークショップでは、自助の重要性等を再確認し、避難経路を考え、課題抽出などを行い、地区内の住民が全員無事に避難できるよう検討し、その成果として平成 31 年 2 月に『西黒部地区防災計画～地震・津波避難編～』を作成しました。

1 計画の対象地区の範囲

計画の対象地区は松阪市のうち、「高須町」「西黒部町」「松名瀬町」からなる西黒部地区です。

図 対象地区の範囲



2 活動目標

活動目標は以下のとおりです。



住民の防災意識向上

⇒西黒部地区防災計画の概要版を各戸に配布するとともに、住民への理解を求める呼びかけを行います。



地震・津波の発生に備えた実行動の実施

⇒災害発生前の対策として、個人・家族ですること、西黒部地区ですることを確実に実施します。

3 地区の特性

3-1. 西黒部地区の地理

西黒部地区は松阪市の東部に位置し、1級河川の櫛田川下流の両岸に位置し、北は伊勢湾に面し、南は国道23号線が通り、西には2級河川の金剛川が流れています。

田畠に囲まれ、河口には日本でも有数の干潟があり、はまぼう群生地などの自然があります。松名瀬町には、松阪市唯一の海水浴場があり、潮干狩りも盛んで、県内はもちろん、他県から多くの人が訪れる観光地として知られています。

3-2. 西黒部地区の人口

平成30年1月現在の人口は以下のとおりです。

	人口	世帯数	内 75～ 79歳	内 80～ 84歳	内 85～ 89歳	内 90～ 94歳	内 95～ 99歳	100歳 以上
高須町	625	243	40	27	28	14	8	0
西黒部町	977	383	62	55	36	25	4	1
松名瀬町	545	226	30	33	25	7	1	0
合計	2,147	852	132	115	89	46	13	1

4 地区の災害履歴及び想定される災害

4-1. 西黒部地区の災害履歴

昭和 34 年 伊勢湾台風（9月 26 日～27 日）

9月 21 日にマリアナ諸島の東海上で発生した台風第 15 号は、中心気圧が 1 日に 91hPa 下がるなど猛烈に発達し、非常に広い暴風域を伴った。最盛期を過ぎた後もあまり衰えることなく北上し、26 日 18 時頃和歌山県潮岬の西に上陸した。

上陸後 6 時間余りで本州を縦断、富山市の東から日本海に進み、北陸、東北地方の日本海沿いを北上し、東北地方北部を通って太平洋側に出た。

旧松阪市内の被害状況（松阪市史より）

人的被害 死者 3 人、重傷者 5 人、軽症者 21 人

建物被害 全壊 163 戸、流出 6 戸、半壊 283 戸、

床上浸水 769 戸、床下浸水 1,958 戸

昭和 57 年 台風第 10 号と前線（8月 1 日～3 日）

志摩半島の先端をかすめ、渥美半島西部に上陸。中部地方に大雨が降り、名松線の全線が土砂崩れのため不通となり、嬉野小原で民家 4 棟が土砂で押しつぶされた。その後南岸の前線と 9 号台風崩れの低気圧で再び大雨となり、南勢地方で住宅の浸水が相次ぎ、自衛隊の派遣要請をおこない、災害救助法も適用されました。

松阪市内の被害状況（松阪市地域防災計画より）

人的被害 死者 19 人、行方不明者 2 人、重傷者 8 人

建物被害 全壊 38 戸、半壊 42 戸、浸水 3,965 戸

平成 29 年 台風第 21 号（10月 21 日）

非常に強い台風第 21 号は、21 日から 22 日にかけて日本の南を北上し、23 日 3 時頃、超大型・強い勢力で静岡県御前崎市付近に上陸しました。台風はその後、広い暴風域を伴ったまま北東に進み、23 日 15 時に北海道の東で温帯低気圧となりましたが、台風を取り巻く発達した雨雲や本州付近に停滞した前線の影響により、西日本から東日本、東北地方の広い範囲で記録的な大雨となりました。

三重河川国道事務所が設置している、櫛田川水系豊原雨量観測所では総雨量 485 mm（時間最大 50 mm/h）が観測され、櫛田川水系佐奈川では計画高水位を超過しました。

西黒部地区においては、各地で道路冠水や家屋の浸水被害が発生しました。

住家被害 床上浸水 17 戸、床下浸水 14 戸（松阪市災害対策本部発表資料より）

4-2. 想定される災害

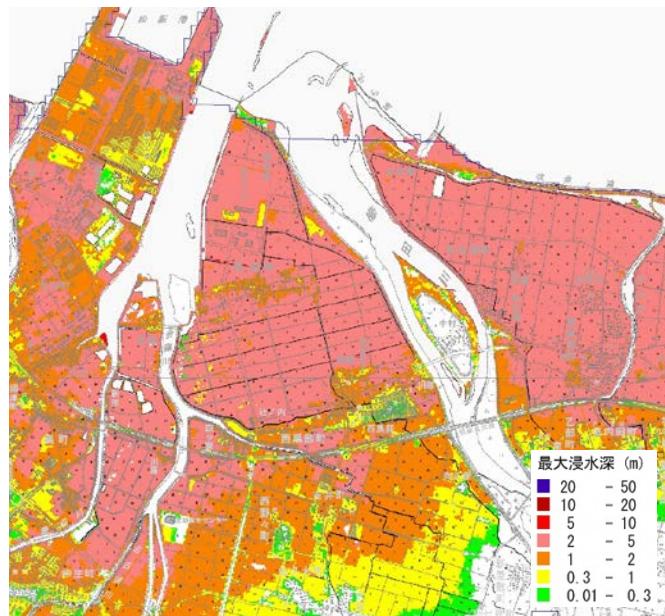
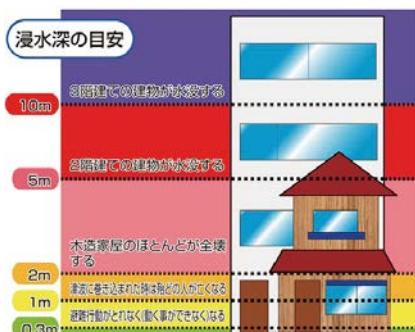
南海トラフでは、過去100年から150年の間隔で巨大地震が発生しており、今後もその発生が予測されていることから、南海トラフ地震を想定します。

津波浸水予測図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合にどの範囲まで浸水するかを、示した図です。

浸水の深さに応じて色分けしてあります。

西黒部地区においては、2~5mの最大浸水深が想定されています。



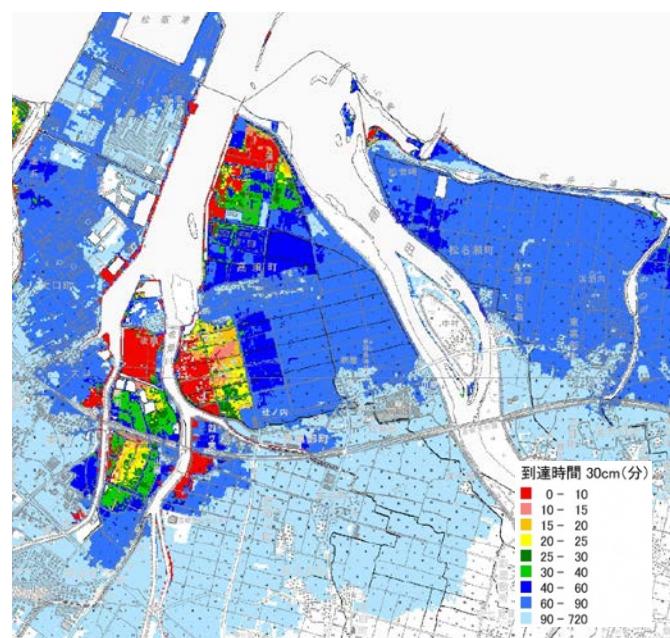
(引用：三重県地震被害想定調査結果（平成26年3月）)

津波浸水深30cm到達予測時間分布図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合に、避難行動を取れなくなる一つの目安とされている「浸水深30cm」に、どの場所がどのくらいの時間で達するかを、その時間に応じて色分けした図です。

西黒部地区においては、概ね40~60分の想定がされています。

「いつまでに、どの方向に避難しなければいけないか」を判断するためのものです。



(引用：三重県地震被害想定調査結果（平成26年3月）)

5 平常時の活動

5-1. 個人・家族であること



南海トラフ地震を知る

⇒西黒部地区では、震度6強～7が想定されています。

液状化の危険性も極めて高いです。

津波は、最大津波高3.8m。最大浸水深2～5mです。



住宅やブロック塀の耐震化、家具の転倒防止

⇒自宅の耐震化をしましょう。また、家具の転倒防止も実施しましょう。

家や家具に潰されるだけでなく、避難経路が通れなくなるかもしれません。



非常持ち出し袋を家族人数分準備

⇒家庭備蓄も重要ですが、まずは非常持ち出し袋を準備し、避難の備えをしましょう。

また、家族構成にあった持ち出し品を準備しましょう。

(例)：赤ちゃん・・・粉ミルクやオムツ

薬を常用している人・・・お薬手帳のコピーや予備の薬など



家族防災会議をする

⇒災害時の連絡手段や避難場所、避難経路などを話し合っておきましょう。

(例)：連絡手段として災害用伝言ダイヤル『171』の利用

遠くの親戚に伝言板になってもらう



近所付き合い

⇒顔の見えるお付き合いを日頃よりしておきましょう。

5-2. 西黒部地区であること



防災意識の高揚

⇒西黒部地区が抱える自然災害のリスクを住民に知ってもらいます。



定期的にタウンウォッキングを実施

⇒災害発生時の危険箇所などをチェックし、避難経路を見直します。



津波避難訓練、防災訓練の実施（西黒部まちづくり協議会）

⇒避難経路、避難先、避難にかかる時間を再確認します。

さらに、避難行動要支援者への対応を考え、訓練を実施します。



安否確認方法の確立と訓練の実施（各自治会）

⇒安否確認は、災害発生時に一番重要です。

自治会でできることを考え、繰り返し訓練を実施します。

6 発災後の活動

6-1. 発災直後の活動

地震発生直後は、先ずは自分自身の命を守らなければいけません。

地震による人的被害の多くは、揺れによる家具等の倒壊、落下物等による負傷です。身を守るためにには、周囲をよく見る、落下物から離れる、低くなる、頭を守るのが効果的です。



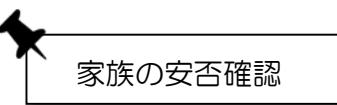
(引用：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

自主防災隊や消防団も被災者となります。

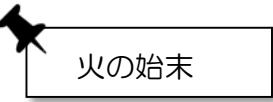
共助活動のためにも、自分や家族が負傷しないようにしましょう。



6-2. 発災後の個人・家族であること



⇒家族の安否確認だけでなく、となり近所の安否確認も忘れないようにしましょう。



⇒都市ガスやプロパンガスを使用している場合、震度5弱以上の揺れをガスマーターが感知すると、自動的に遮断されるため、慌てて火を止めに行かないでください。また、ろうそく等の裸火の場合火災発生のリスクが高いです。木造住宅が密集している地域のため、揺れがおさまったら必ず初期消火に努めてください。

避難する

⇒電気器具のスイッチを切り、コンセントを抜きましょう。

(感震ブレーカーの設置などを考えてみてはいかがでしょうか。)

電気のブレーカーやガスの元栓を切りましょう。

非常持ち出し袋を持参しましょう。

となり近所へも声をかけ避難しましょう。



津波からの避難

⇒より早く！より遠く！より高く！避難しましょう。

【津波避難の三原則】(岩手県釜石市の津波防災教育より)



1. 「想定にとらわれるな」

2. 「最善を尽くせ」

3. 「率先避難者たれ」

6-3. 発災後の西黒部地区であること

安否確認

⇒自治会単位で安否確認を実施します。

西黒部まちづくり協議会で安否情報を集約します。

避難の呼びかけ、避難誘導

⇒逃げ遅れをゼロにします。

避難行動要支援者への対応

⇒一人で避難できない人の介添えを実施します。

避難先での情報発信

⇒津波緊急一時避難ビル（学校など）で、避難者数を確認し、災害対策本部へ情報を伝えます。

7 津波避難時の経路と避難先

7-1. 高須町の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「松阪浄化センター」、「西黒部小学校」、「東部カントリーエレベーター」を想定します。
- ・後藤組については「丸亀ビル」「松阪商工会議所」「マンションエスポワールM」「マンションエスポワールMⅡ」への避難も想定します。
- ・時間に余裕があれば、もっと南（内陸）へ避難します。
- ・主たる避難経路には、海岸沿いや河川沿いの道路も想定していますが、地震発生時には危険をともなう可能性があります。そのため、実際の避難にあたっては、安全性を確認したうえで避難します。

7-2. 西黒部町の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「西黒部小学校」、「東部カントリーエレベーター」、「朝見小学校」を想定します。
- ・時間に余裕があれば、もっと南（内陸）へ避難します。
- ・南（内陸）へ避難する際の主たる避難経路は「松阪・多岐バイパス」「主要地方道松阪第2環状線」とします。

7-3. 松名瀬町の避難

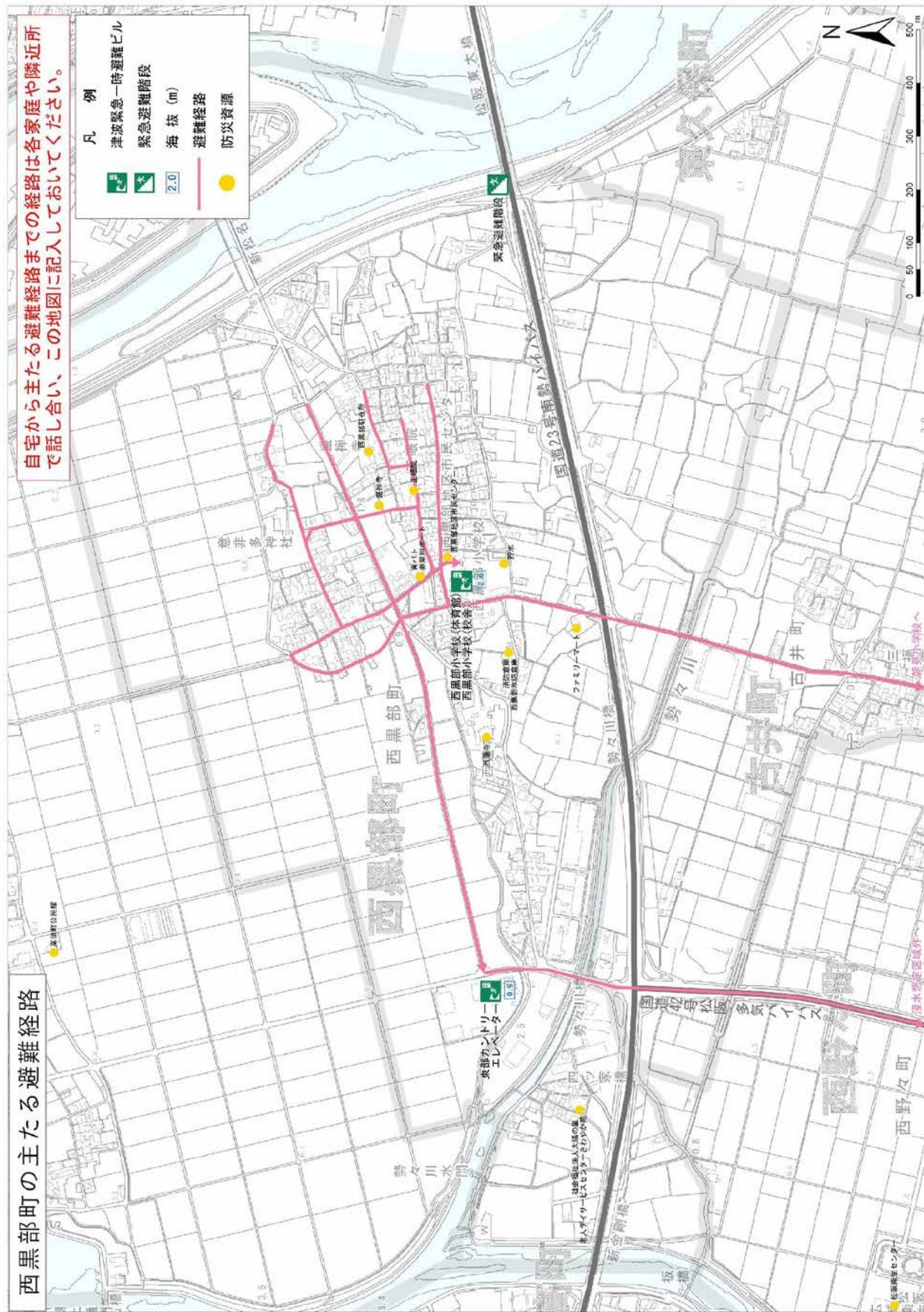
- ・津波発生時の緊急一時避難先は「医療法人まとかた（大西病院）」、国道23号南勢バイパスの「緊急避難階段」を想定します。
- ・主たる避難経路には、松名瀬橋や新松名瀬橋、河川沿いの道路も想定していますが、地震発生時には危険をともなう可能性があります。そのため、実際の避難にあたっては、安全性を確認したうえで避難します。

高須町の主たる避難経路

自宅から主たる避難経路までの経路は各家庭や隣近所で話し合い、この地図に記入しておいてください。

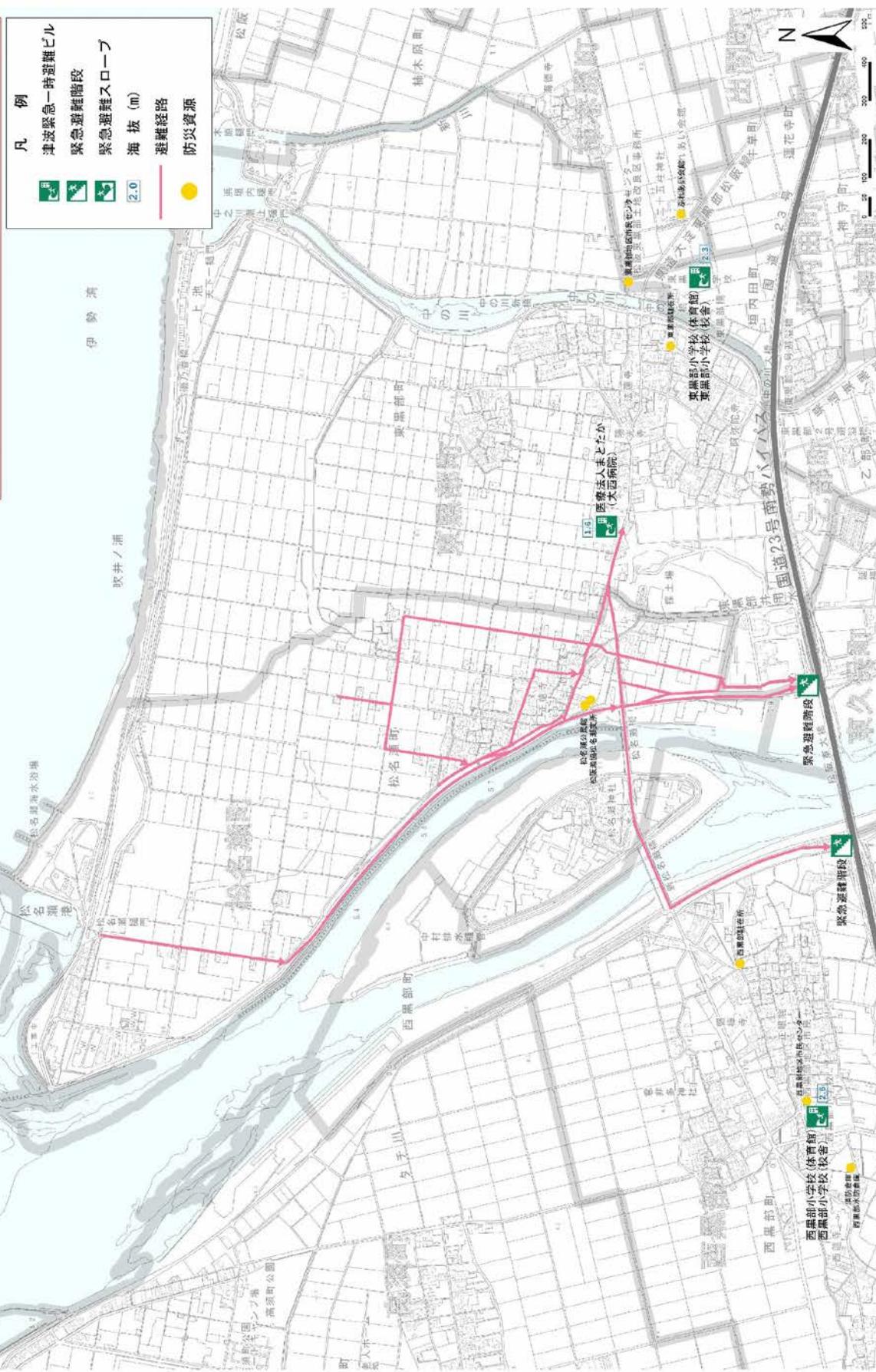


西黒部地区防災計画



自宅から主たる避難経路までの経路は各家庭や隣近所で話し合い、この地図に記入してください。

松名瀬町の主たる避難経路



8 課題や問題点

✓ 避難先が決まっていない

⇒自宅から津波時の緊急避難先が近いが、海側にある場合など避難先に迷わ
れている方がみえました。また、落橋がなければ地区外への避難を想定され
ている方もみえました。被害の状況にもよりますが、複数の避難先や避難経
路を決めておき、災害の状況により判断しましょう。

的確な判断ができるよう、日頃より避難経路や避難先の確認。避難訓練、防
災訓練へ積極的に参加しましょう。

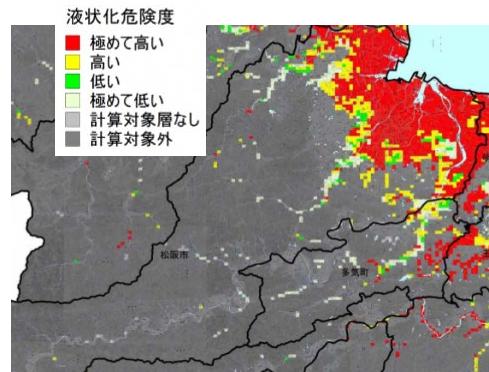
✓ 道路は割っていないか？液状化は大丈夫か？

⇒液状化については、三重県が液状化危険度予測分布図を公表しています。

着色部分（特に赤色部分）が全て液状化するとは限らないため、事前に避難経
路を複数想定しておき、発災時の状況により避難経路を選択してください。

※様々な要因により、避難経路の損壊が想定
されるため、事前の備えとして

- ・複数の避難経路を考えておく
- ・破損箇所を早く確認し伝達できる体制を作っておく



（引用：三重県地震被害想定調査結果（平成 26 年 3 月）

✓ 避難する手段で迷う（自動車？自転車？）

ブロック塀が道路側に倒壊すれば通れない。

⇒車での避難を考えている方がみえました。

津波避難時に車を利用すると、家屋などの倒壊により、道路閉塞が発生し通行
障害が予想されます。また、一斉に車避難した場合、渋滞で逃げ遅れることも
予想されます。緊急車両の通行の妨げにもなるので、基本的に車両の使用は控
えましょう。

地震によるブロック塀や電柱の倒壊も予想されます。避難の際、障害となる物
が少ない避難経路を考えておくことも重要です。

- ・自助：家屋の耐震化、ブロック塀の除却を行う。
- ・共助：車避難は基本的に控え、近隣で声を掛け合い、早期避難に努める。

※避難行動要支援者への対応として、車いすやリヤカーでの避難も想定してお
きましょう。



要支援者の避難誘導は ⇒ 消防団の対応

⇒発災時刻にもよります。

消防団員が在宅の場合、避難誘導や救出救助活動を期待できますが、不在の場合近隣での助け合いが必要不可欠になります。

- ・日頃より、近隣での助け合いができるよう『顔の見えるお付き合い』をしておきましょう。
- ・消防団においては津波発生時の退避ルールが決められているため、相互理解を深め二次被害防止のため、地域住民も同様に退避行動をとるようにしましょう。

9 今後の活動目標

本計画の策定に向けワークショップを実施し、多くの住民が参加しながらたくさん意見を出し合い、地震・津波について考えてきました。しかし、まだ西黒部地区の全員に認知されたわけではありません。また、高齢者を連れての避難をどうするか？（避難行動要支援者への対応）といった課題も残されています。

●やるべきこと、できることを考える

【個人・各家庭】

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【地区・自治会】 ←

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【行政（市役所・県・国）】 ←

これからは、個人や家族、西黒部地区がそれぞれできることに対して、優先順位を持って取り組みます。それでも困難なことは市に協力を求めます。

それぞれの立場で、「できない理由を考えるのではなく、今のプロセスでできること」を考え、積み上げていきます。

●継続的な活動のスタート（PDCAサイクル）

課題はまだまだあり、まちの状況は変化していきます。

本計画策定を機に継続的な活動のスタートとして、PDCAサイクルをまわすことで、災害に強い西黒部を目指します。

Plan（計画） : 避難計画をつくる。



見直して
計画を書
き直す

Do（実施（訓練）） : 避難訓練を行う。

Check（検証） : 訓練を行ってみて、うまくいきそうか？

Action（見直し） : 問題点・修正点はないか。



参考 計画策定に向けての検討経過

日付	会議名等	議題等
平成30年 5月21日	代表者会議	地区津波避難計画作成に向けた説明
平成30年 6月14日	全体会議	(1) 松阪市津波避難対策基本方針について (2) ワークショップの取り組みについて
平成30年 7月18日	第1回ワークショップ	(1) 防災講演会 (三重大学大学院工学研究科 川口准教授) (2) 今後の進め方(説明)
平成30年 9月23日	第2回ワークショップ	(1) 津波を想定した避難訓練 ⇒西黒部小学校から朝見小学校まで徒歩 避難 (西黒部小学校児童と合同開催)
平成30年 9月~12月	第3回ワークショップ	(1) 災害図上訓練(DIG) ⇒避難経路をみんなで考える 西黒部町・高須町：組単位で実施 松名瀬町：全体で実施
今後の予定	ワークショップ	(1) 災害図上訓練(DIG)の振り返り
今後の予定	代表者会議、全体会議	(1) 地区防災計画の修正

～災害図上訓練(DIG) 実施詳細～

実施日	時間	自治会	地区	参加人数
8月25日(土)	19:00 - 20:00	高須町	中	15
8月25日(土)	20:15 - 21:00	高須町	後藤	20
9月17日(月)	19:00 - 20:30	高須町	旭二・高須	40
9月23日(日)	19:00 - 20:30	高須町	旭一	20
10月7日(日)	18:00 - 20:00	松名瀬町	(全体)	37
10月7日(日)	19:00 - 20:30	高須町	浦新田	20
10月20日(土)	18:00 - 19:30	高須町	共栄	20
11月17日(土)	19:00 - 20:30	西黒部町	網屋	38
11月23日(金)	19:00 - 20:30	西黒部町	西浦	27
12月1日(土)	19:00 - 20:30	西黒部町	一色	23
12月2日(日)	19:00 - 20:30	西黒部町	北出	45
12月9日(日)	14:30 - 16:15	西黒部町	山之世古	40
1月13日(日)	14:00 - 15:30	西黒部町	四ツ谷	30

鶴地区防災計画

～地震・津波避難編～

KASASAGI



平成31年2月 鶴まちづくり協議会

目 次

序章	1
1 計画の対象地区の範囲	1
2 基本方針（目的）	2
3 活動目標	2
4 地区の特性	3
5 地区の災害履歴及び想定される災害	4
6 平常時の活動	6
7 発災後の活動	8
8 津波避難時の経路と避難先	10
9 課題や問題点	12
10 今後の活動目標	13
参考 計画策定に向けての検討経過	14

改訂履歴

- ・平成31年2月 策定

序章

計画策定に至った背景

平成 29 年度に、松阪市津波避難対策基本方針が策定され、五主町、高須町、松名瀬町（それぞれ一部）が津波避難困難地域として抽出されました。

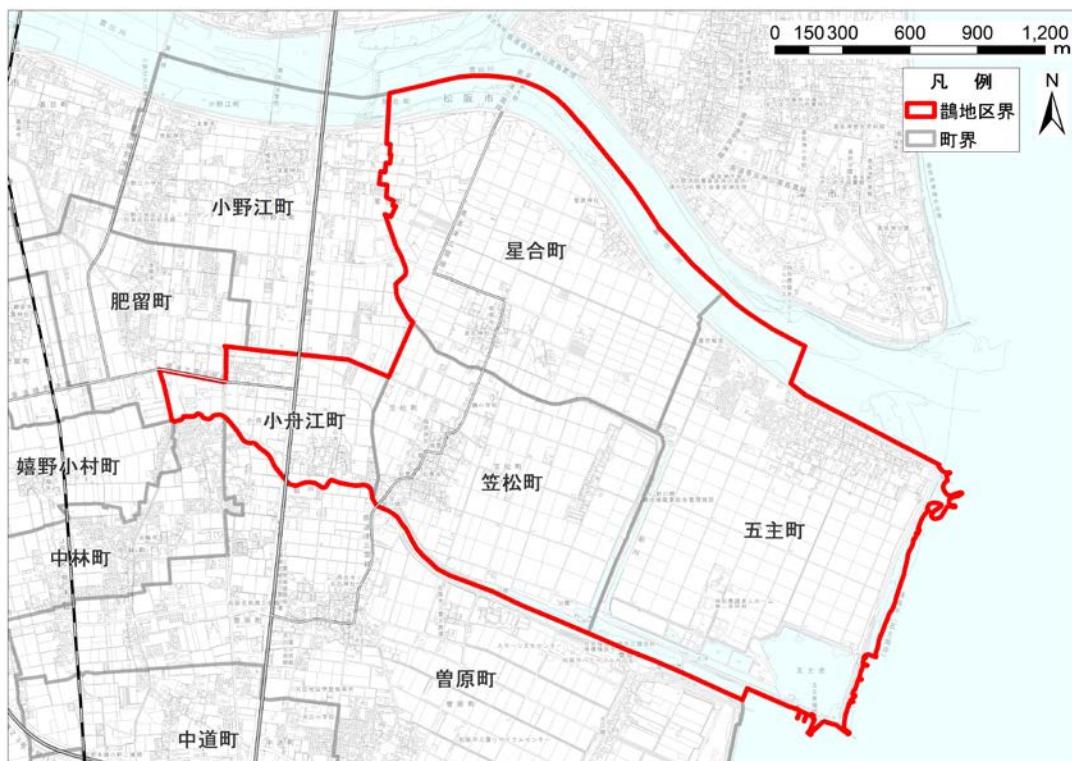
平成 30 年度には、『松阪市津波避難計画』を市が作成し、鶴地区では『地区津波避難計画』の作成を目的として、様々なワークショップなどを実施してきました。

ワークショップでは、自助の重要性等を再確認し、避難経路を考え、課題抽出などを行い、地区内の住民が全員無事に避難できるよう検討し、その成果として平成 31 年 2 月に『鶴地区防災計画～地震・津波避難編～』を作成しました。

1 計画の対象地区の範囲

計画の対象地区は松阪市のうち、「五主町」「笠松町」「小舟江町」「星合町」からなる鶴地区です。

図 対象地区の範囲



2 基本方針（目的）

松阪市の防災ビジョンである「災害時的人的被害ゼロ」を実現するため、鶴地区が目指す地区防災のスローガンとして以下を掲げます。

全員参加で被害者『0』に！
みんなで作ろう強い鶴

平成29年度に松阪市津波避難対策基本方針において、鶴地区の一部が、津波避難困難地域と指定されました。そこで地区でできる事を考え、実行していくためにも、上記スローガンを合言葉に、様々なワークショップを実施し本計画を作成しました。

今後も、住民の皆さんと防災訓練等を通じ『鶴地区防災計画』の周知、見直しを行っていきたいと思います。

ご協力よろしくお願ひします。

鶴まちづくり協議会 会長 高瀬 良弘

3 活動目標

活動目標は以下のとおりです。

住民の防災意識向上

⇒鶴地区防災計画の概要版を各戸に配布するとともに、住民への理解を求める呼びかけを行います。

地震・津波の発生に備えた実行動の実施

⇒災害発生前の対策として、個人・家族ですること、鶴地区ですることを確実に実施します。

4 地区の特性

4-1. 鶴地区の地理

鶴地区は松阪市の北東部に位置し、北には1級河川の雲出川、南には2級河川の碧川が流れ、西には国道23号線が一部横断しており、東は伊勢湾に面しています。面積は4.39km²で平坦な田園風景が広がる自然豊かな地域です。

4-2. 鶴地区の人口

平成30年1月現在の人口は以下のとおりです。

	人口	世帯数	内 75～ 79歳	内 80～ 84歳	内 85～ 89歳	内 90～ 94歳	内 95～ 99歳	100歳 以上
小舟江町	337	150	12	6	5	11	0	0
笠松町	470	198	24	33	14	7	5	0
星合町	343	131	22	17	9	4	1	0
五主町	951	410	38	32	29	17	3	3
合計	2,101	889	96	88	57	39	9	3

4-3. 『鶴防災の日』

昭和28年台風第13号の襲来を受け、当地区は甚大な被害を受けました。そこで、被災した教訓を忘れないためにも9月25日を『鶴防災の日』と制定し、毎年防災訓練などを実施し、命を守るための活動を行っています。

5 地区の災害履歴及び想定される災害

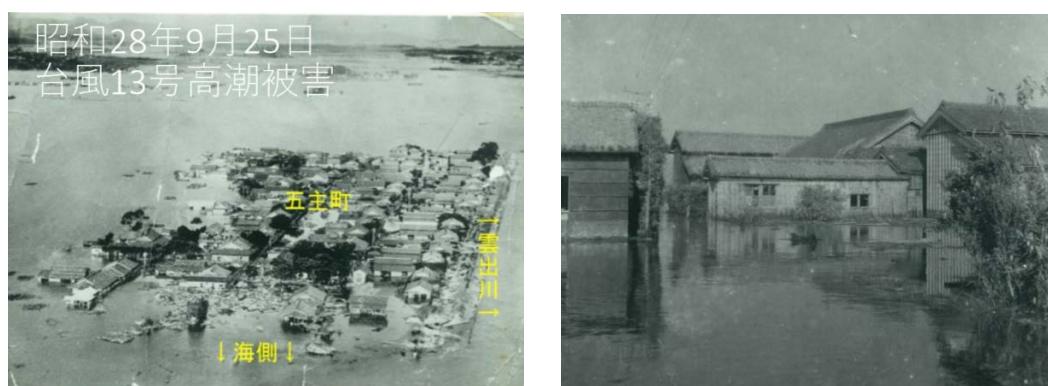
5-1. 鶴地区的災害履歴

昭和 28 年台風第 13 号（9月 22 日～26 日）

9月18日にグアム島の南東海上で発生した台風第13号は、22日になって急速に発達し、非常に強い勢力を保ったまま北緯30度まで北上した。その後はやや衰えたが、25日17時に三重県志摩半島を横断し、伊勢湾を経て18時半頃愛知県知多半島に上陸した。21時には長野県諏訪市付近、26日00時に新潟市の東を通って、06時には三陸沖に進んだ。

四国から関東地方にかけての広い範囲で 20~30m/s の最大風速を観測した。また、期間降水量は舞鶴（京都府舞鶴市）で 507.0mm に達したほか、四国、近畿、東海、北陸地方で 200mm を超え、愛知、三重、京都、滋賀、大阪、福井の各府県では甚大な被害が発生した。

鶴地区においては、死者9名、流出家屋15戸、全壊家屋10戸、半壊家屋30戸、床上浸水277戸、床下浸水全村であった。



昭和 34 年 伊勢湾台風（9月 26 日～27 日）

9月21日にマリアナ諸島の東海上で発生した台風第15号は、中心気圧が1日に91hPa下がるなど猛烈に発達し、非常に広い暴風域を伴った。最盛期を過ぎた後もあまり衰えることなく北上し、26日18時頃和歌山県潮岬の西に上陸した。上陸後6時間余りで本州を縦断、富山市の東から日本海に進み、北陸、東北地方の日本海沿いを北上し、東北地方北部を通って太平洋側に出た。

勢力が強く暴風域も広かったため、広い範囲で強風が吹き、伊良湖（愛知県渥美町）で最大風速 45.4m/s （最大瞬間風速 55.3m/s ）、名古屋で 37.0m/s （同 45.7m/s ）を観測するなど、九州から北海道にかけてのほぼ全国で 20m/s を超える最大風速と 30m/s を超える最大瞬間風速を観測した。

鶴地区においては、昭和28年台風第13号を受け、堤防を建設したため甚大な被害はなかった。

5-2. 想定される災害

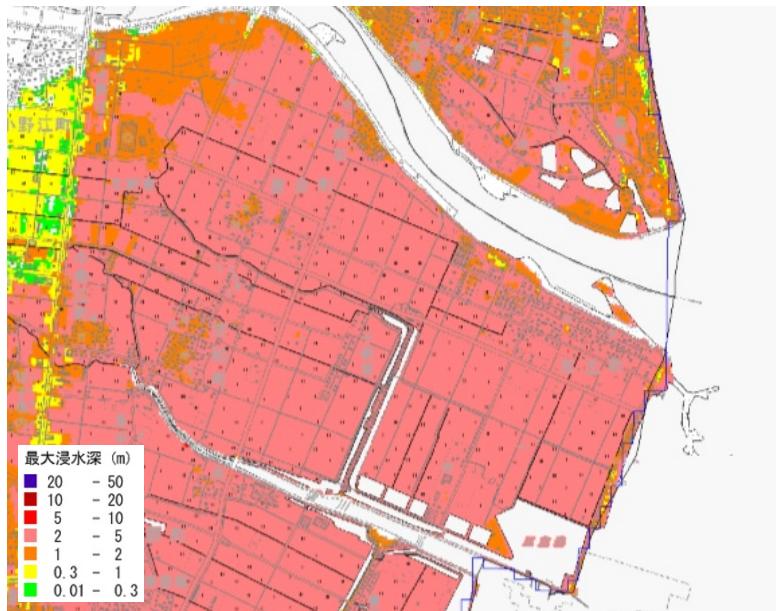
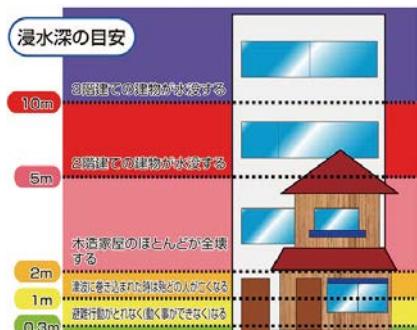
南海トラフでは、過去100年から150年の間隔で巨大地震が発生しており、今後もその発生が予測されていることから、南海トラフ地震を想定します。

津波浸水予測図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合にどの範囲まで浸水するかを、示した図です。

浸水の深さに応じて色分けしてあります。

鶴地区においては、2~5mの最大浸水深が想定されています。



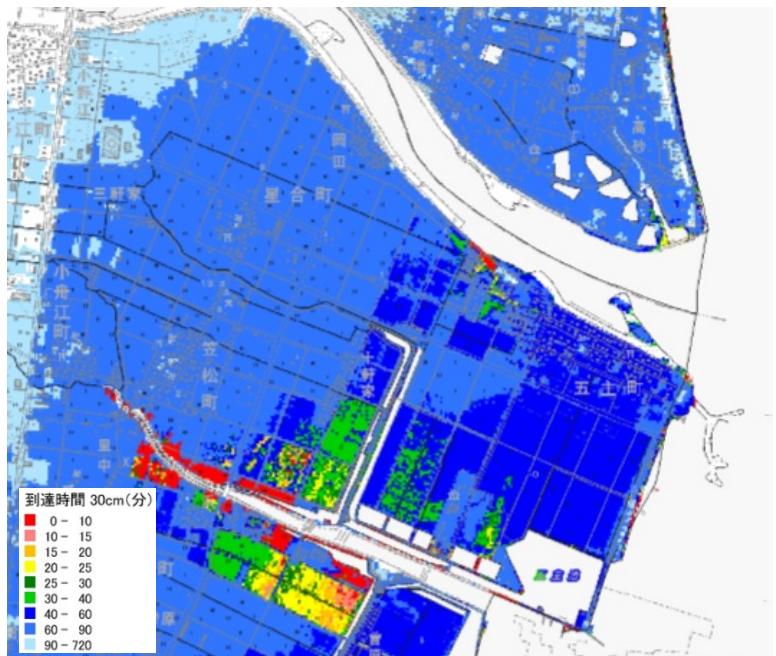
(引用：三重県地震被害想定調査結果（平成26年3月）)

津波浸水深30cm到達予測時間分布図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合に、避難行動を取りなくなる一つの目安とされている「浸水深30cm」に、どの場所がどのくらいの時間で達するかを、その時間に応じて色分けした図です。

「いつまでに、どの方向に避難しなければいけないか」を判断するためのものです。

鶴地区においては、概ね40~60分の想定がされています。



(引用：三重県地震被害想定調査結果（平成26年3月）)

6 平常時の活動

6-1. 個人・家族であること



南海トラフ地震を知る

⇒鶴地区では、震度6強～7が想定されています。

液状化の危険性も極めて高いです。

津波は、最大津波高3.8m。最大浸水深2～5mです。



住宅やブロック塀の耐震化、家具の転倒防止

⇒自宅の耐震化をしましょう。また、家具の転倒防止も実施しましょう。

家や家具に潰されるだけでなく、避難経路が通れなくなるかもしれません。



非常持ち出し袋を家族人数分準備

⇒家庭備蓄も重要ですが、まずは非常持ち出し袋を準備し、避難の備えをしましょう。また、家族構成にあった持ち出し品を準備しましょう。

(例)：赤ちゃん・・・粉ミルクやオムツ

薬を常用している人・・・お薬手帳のコピーや予備の薬など



家族防災会議をする

⇒災害時の連絡手段や避難場所、避難経路などを話し合っておきましょう。

(例)：連絡手段として災害用伝言ダイヤル『171』の利用

遠くの親戚に伝言板になってもらう



近所付き合い

⇒顔の見えるお付き合いを日頃よりしておきましょう。

6-2. 鶴地区であること



防災意識の高揚

⇒鶴地区が抱える、自然災害リスクを住民に知ってもらいます。



定期的にタウンウォッキングを実施

⇒災害発生時の危険箇所などをチェックし、避難経路を見直します。



津波避難訓練、防災訓練の実施（鶴まちづくり協議会）

⇒避難経路、避難先、避難に要する時間を再確認します。

さらに、避難行動要支援者への対応を考え、訓練を実施します。



安否確認方法の確立と訓練の実施（各自治会）

⇒安否確認は、災害発生時に一番重要です。

自治会でできることを考え、繰り返し訓練を実施します。

7 発災後の活動

7-1. 発災直後の活動

地震発生直後は、先ずは自分自身の命を守らなければいけません。

地震による人的被害の多くは、揺れによる家具等の倒壊、落下物等による負傷です。身を守るためにには、周囲をよく見る、落下物から離れる、低くなる、頭を守るのが効果的です。



(引用：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

自主防災隊や消防団も被災者となります。

共助活動のためにも、自分や家族が負傷しないようにしましょう。



7-2. 発災後の個人・家族であること

家族の安否確認

⇒家族の安否確認だけでなく、となり近所の安否確認も忘れないようにしましょう。

火の始末

⇒都市ガスやプロパンガスを使用している場合、震度5弱以上の揺れをガスマーターが感知すると、自動的に遮断されるため、慌てて火を止めに行かないでください。また、ろうそく等の裸火の場合火災発生のリスクが高いです。木造住宅が密集している地域のため、揺れがおさまったら必ず初期消火に努めてください。

避難する

⇒電気器具のスイッチを切り、コンセントを抜きましょう。

(感震ブレーカーの設置などを考えてみてはいかがでしょうか。)

電気のブレーカーやガスの元栓を切りましょう。

非常持ち出し袋を持参しましょう。

となり近所へも声をかけ、避難しましょう。



津波からの避難

⇒より早く！より遠く！より高く！避難しましょう。



【津波避難の三原則】(岩手県釜石市の津波防災教育より)

1. 「想定にとらわれるな」
2. 「最善を尽くせ」
3. 「率先避難者たれ」

7-3. 発災後の鶴地区ですること

安否確認

⇒自治会単位で安否確認を実施します。

鶴まちづくり協議会で安否情報を集約します。

避難の呼びかけ、避難誘導

⇒逃げ遅れをゼロにします。

避難行動要支援者への対応

⇒一人で避難できない人の介添えを実施します。

避難先での情報発信

⇒津波緊急一時避難ビル（学校など）で、避難者数を確認し、災害対策本部へ情報を伝えます。

8 津波避難時の経路と避難先

8-1. 五主町自治会・五主団地自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「鶴小学校」を想定します。
時間に余裕があれば、もっと西（内陸）へ避難します。
- ・主たる避難経路は市道星合五主 1 号線 - 市道小津星合線とし、想定される液状化等の被害状況によっては、市道星合五主線（通学路） - 市道小津星合線とします。

8-2. 岡田区自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「鶴小学校」、「小野江小学校」を想定します。
- ・主たる避難経路は、小野江小学校方面は市道星合 1 号線 - 農道 201 号線 - 市道舞出小野江線とし、鶴小学校方面は市道小津星合線 - 県道津三雲線とします。また、雲出川堤防は主たる避難経路の被害状況を鑑み、やむを得ない場合にのみ使用します。

8-3. 星合町自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「小野江小学校」及び「津波浸水想定区域外」を想定します。
- ・主たる避難経路は県道津三雲線 - 市道星合舞出線 - 県道嬉野津線とします。

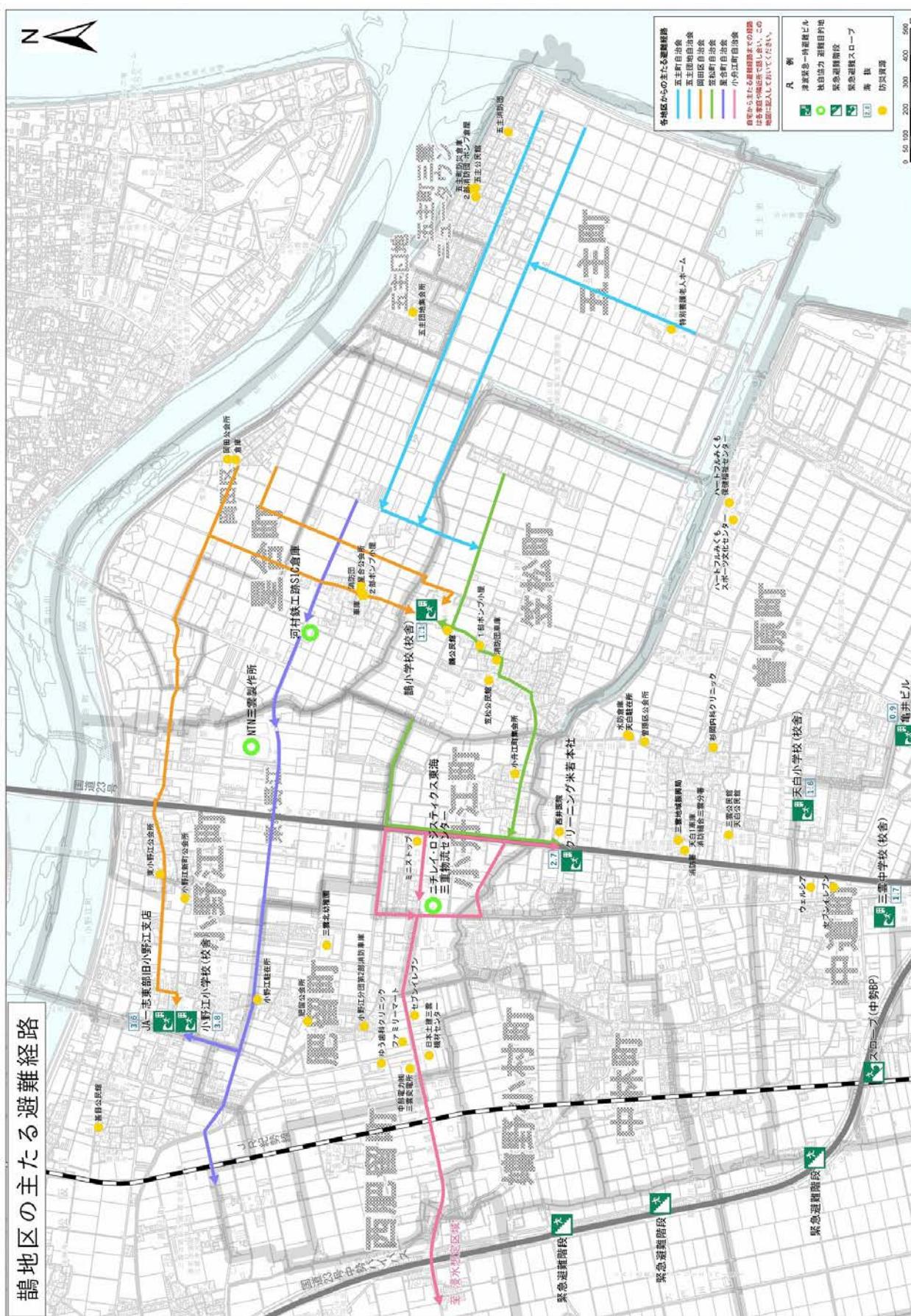
8-4. 笠松町自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「クリーニング米若本社」、「ニチレイ・ロジスティクス東海三重物流センター」を想定します。
逃げ遅れた際の緊急一時避難先として、「鶴小学校」も想定します。
- ・主たる避難経路は県道津三雲線 - 市道笠松中林線 - 国道 23 号線とします。十軒屋住民に関しては、主たる避難経路は市道笠松十軒屋線とします。市道笠松西肥留線沿い住民に関しては、主たる避難経路は市道笠松西肥留線とします。

8-5. 小舟江町自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「津波浸水想定区域外」を想定します。
逃げ遅れた際の緊急一時避難先に関して、国道 23 号線以東の住民はクリーニング米若本社とし、国道 23 号線以西の住民はニチレイ・ロジスティクス東海三重物流センターとします。
- ・主たる避難経路は市道笠松中林線 - 国道 23 号線または市道小舟江曾原 1 号線 - 県道三雲久居線 - 県道嬉野津線とします。

鶴地区の主たる避難経路

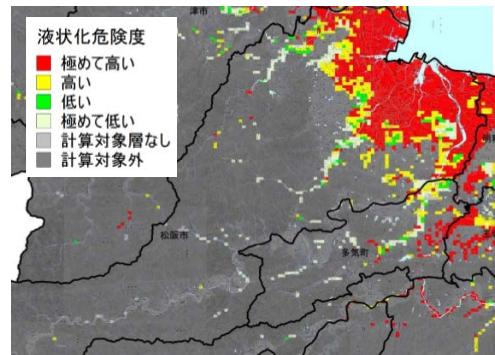


9 課題や問題点

✓ 液状化は大丈夫か？

⇒液状化については、三重県が液状化危険度予測分布図を公表しています。着色部分（特に赤色部分）が全て液状化するとは限らないため、事前に避難経路を複数想定しておき、発災時の状況により避難経路を選択してください。

- ※様々な要因により、避難経路の損壊が想定されるため、事前の備えとして
- ・複数の避難経路を考えておく
 - ・破損箇所を早く確認し伝達できる体制を作つておく



（引用：三重県地震被害想定調査結果（平成 26 年 3 月）

✓ 車で避難できない。（家屋・ブロック塀倒壊）

✓ 電柱が倒れ、避難経路が阻まれる。

⇒家屋などの倒壊により、道路閉塞が発生し車両の通行障害が予想されます。また、一斉に車避難した場合、渋滞で逃げ遅れることも予想されます。緊急車両の通行の妨げにもなるので、基本的に車両の使用は控えましょう。地震による電柱の倒壊も予想されます。なるべく電柱の少ない避難経路を考えておくことも重要です。

- ・自助：家屋の耐震化、ブロック塀の除去を行う。
- ・共助：車避難は基本的におこなわず、近隣で声を掛け合い、早期避難に努める。
- ・避難行動要支援者への対応として、車いすやりやカーでの避難も想定しておきましょう。

✓ 要支援者の避難誘導は ⇒ 消防団の対応

⇒発災時刻にもよります。

消防団員が在宅の場合、避難誘導や救出救助活動を期待できますが、不在の場合近隣での助け合いが必要不可欠になります。

- ・日頃より、近隣での助け合いができるよう『顔の見えるお付き合い』をしておきましょう。
- ・消防団においては津波発生時の退避ルールが決められているため、相互理解を深め二次被害防止のため、地域住民も同様に退避行動をとるようにしましょう。

10 今後の活動目標

本計画の策定に向けワークショップを実施し、多くの住民が参加しながらたくさんの意見を出し合い、地震・津波について考えてきました。しかし、まだ鵠地区の全員に認知されたわけではありません。また、高齢者を連れての避難をどうするか？（避難行動要支援者への対応）といった課題も残されています。

●やるべきこと、できることを考える

【個人・各家庭】

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【地区・自治会】 ←

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【行政（市役所・県・国）】 ←

これからは、個人や家族、鵠地区がそれぞれできることに対して、優先順位を持って取り組みます。それでも困難なことは市に協力を求めます。

それぞれの立場で、「できない理由を考えるのではなく、今のプロセスでできること」を考え、積み上げていきます。

●継続的な活動のスタート（PDCAサイクル）

課題はまだまだあり、まちの状況は変化していきます。

本計画策定を機に継続的な活動のスタートとして、PDCAサイクルをまわすことで、『全員参加で被害者『O』に！みんなで作ろう強い鵠』を目指します。



Plan（計画） : 避難計画をつくる。

Do（実行（訓練）） : 避難訓練を行う。

Check（評価） : 訓練を行ってみて、うまくいきそうか？

Action（改善） : 問題点・修正点はないか。

見直して
計画を書
き直す

参考 計画策定に向けての検討経過

日付	会議名等	議題等
平成30年 5月15日	代表者会議	地区津波避難計画作成に向けた説明
平成30年 7月9日	代表者会議	第1回ワークショップ実施に向けての調整
平成30年 7月19日	全体会議	(1) 松阪市津波避難対策基本方針について (2) ワークショップの取り組みについて
平成30年 7月22日	第1回ワークショップ	(1) 防災講演会（川口准教授） (2) 今後の進め方（説明）
平成30年 8月31日 9月7日	第2回ワークショップ	(1) 災害図上訓練（D I G） ⇒避難経路をみんなで考える 対象地区 8月31日：星合町、五主町 9月7日：小舟江町、笠松町
平成30年 9月24日	第3回ワークショップ	(1) 津波を想定した避難訓練 (2) 防災講演会（川口准教授）
平成31年 1月23日	第4回ワークショップ	(1) 災害図上訓練（D I G）の振り返り

地区防災計画

～地震・津波編～



令和2年3月

目次

はじめに	1
計画の範囲	1
スローガン	2
活動目標	2
港地区の地理	2
港地区の人口	3
港地区の災害履歴	4
想定される災害	5
平時からの備え	6
発災時	7
港地区の津波避難経路と避難先	8
課題や問題点	12
今後の活動目標	13
本計画策定に向けての検討過程	14

改定履歴

令和2年3月

策定

はじめに

平成30年度に、『松阪市津波避難計画』が策定され、津波避難困難地域が指定されました。

また、同計画策定過程で道路幅を3m以上とする条件でのシミュレーションしたところ、避難可能距離としては十分であるものの、幅員3m未満の道路が多い地域では、避難困難であり、対象地域として、町平尾町、猪師町が抽出されました。これらの地域は津波避難困難地域ではなく、道路へ出ることが困難である地域であることから、「避難道路狭あい地域」として位置づけられました。

港地区では『地区防災計画』の作成を目的として、様々なワークショップなどを実施し、自助の重要性を再確認し、避難経路を考え、課題抽出などを行い、地区内の住民が全員無事に避難できるよう検討し、『港地区防災計画』を作成しました。

計画の範囲

計画の対象地区は松阪市のうち、「大塚町」「大平尾町」「久保田町」「新松ヶ島町」「船江町（船江町団地北）」「町平尾町」「猪師町」からなる港地区です。

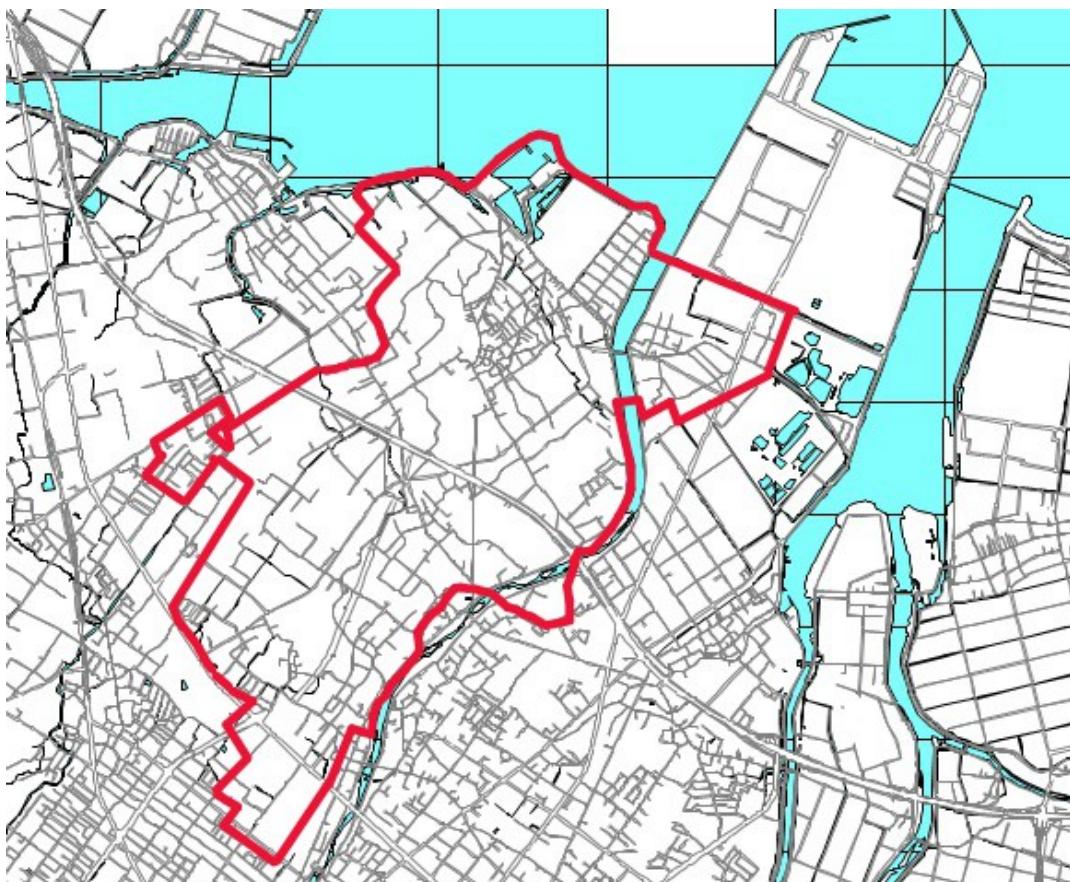


図 対象地区の範囲

スローガン



「み」 みんな 一緒 に
「な」 仲良く 避難
「と」 共に 助かろう

活動目標

- ・港地区住民の防災意識の高揚
- ・避難路に面したブロック塀の撤去又は耐震化
- ・地震、津波の発生に備えた実行動の実施

港地区の地理

松阪市の沿岸部に位置し、北部は伊勢湾に面し、東部は2級河川の阪内川が流れ、地区内の中央に国道23号が東西に横断しています。

古くから漁業が盛んで、主要海産物は、あさり貝、あおさ、黒のりです。

港地区の人口 (令和2年1月1日現在)

	人口	世帯数	年齢3区分別割合		
			年少 (0~14歳)	生産年齢 (15~64歳)	老年 (65歳以上)
大塚町	416	194	12.5%	67.3%	20.2%
大平尾町	295	140	10.8%	65.1%	24.1%
久保田町	464	198	13.4%	54.3%	32.3%
新松ヶ島町	810	320	9.5%	61.0%	29.5%
船江町 (船江町団地北)	162	83	11.7%	53.7%	34.6%
町平尾町	1,122	477	11.6%	54.9%	33.5%
獺師町	1,139	549	8.3%	57.2%	34.6%
合計	4,408	1,961	10.8%	57.4%	31.8%

港地区の災害履歴

昭和28年台風第13号（9月22日～26日）

9月18日にグアム島の南東海上で発生した台風第13号は、22日になって急速に発達し、非常に強い勢力を保ったまま北緯30度まで北上した。その後はやや衰えたが、25日17時に三重県志摩半島を横断し、伊勢湾を経て18時頃愛知県知多半島に上陸した。21時には長野県諏訪市付近、26日00時に新潟市の東を通って、06時には三陸沖に進んだ。

四国から関東地方にかけての広い範囲で20～30m/sの最大風速を観測した。また、期間降水量は舞鶴（京都府舞鶴市）で507.0mmに達したほか、四国、近畿、東海、北陸地方で200mmを超える、愛知、三重、京都、滋賀、大阪、福井の各府県では甚大な被害が発生した。

昭和34年 伊勢湾台風（9月26日～27日）

9月21日にマリアナ諸島の東海上で発生した台風第15号は、中心気圧が1日に91hPa下がるなど猛烈に発達し、非常に広い暴風域を伴った。最盛期を過ぎた後もあまり衰えることなく北上し、26日18時頃和歌山県潮岬の西に上陸した。

上陸後6時間余りで本州を縦断、富山市の東から日本海に進み、北陸、東北地方の日本海沿いを北上し、東北地方北部を通って太平洋側に出た。

旧松阪市内の被害状況（松阪市史より）

人的被害 死者3人、重傷者5人、軽症者21人

建物被害 全壊163戸、流出6戸、半壊283戸、

床上浸水769戸、床下浸水1,958戸

昭和57年 台風第10号と前線（8月1日～3日）

志摩半島の先端をかすめ、渥美半島西部に上陸。中部地方に大雨が降り、名松線の全線が土砂崩れのため不通となり、嬉野小原で民家4棟が土砂で押しつぶされた。その後南岸の前線と9号台風崩れの低気圧で再び大雨となり、南勢地方で住宅の浸水が相次ぎ、自衛隊の派遣要請をおこない、災害救助法も適用されました。

松阪市内の被害状況（松阪市地域防災計画より）

人的被害 死者19人、行方不明者2人、重傷者8人

建物被害 全壊38戸、半壊42戸、浸水3,965戸

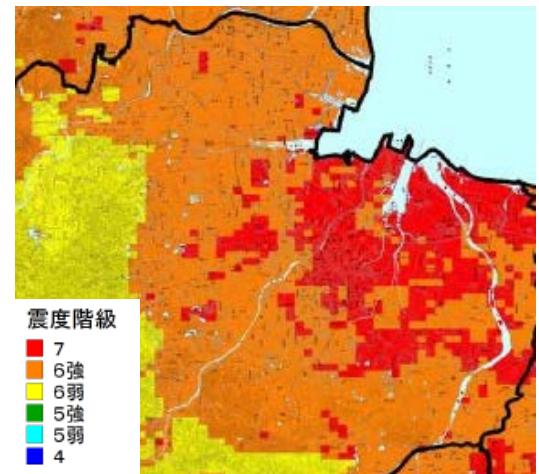
想定される災害

南海トラフでは、過去 100 年から 150 年の間隔で巨大地震が発生しており、今後もその発生が予測されていることから、南海トラフ地震を想定します。

震度分布図

南海トラフの理論上最大クラスの震度分布図

港地区においては、震度6強～7の想定がされています。

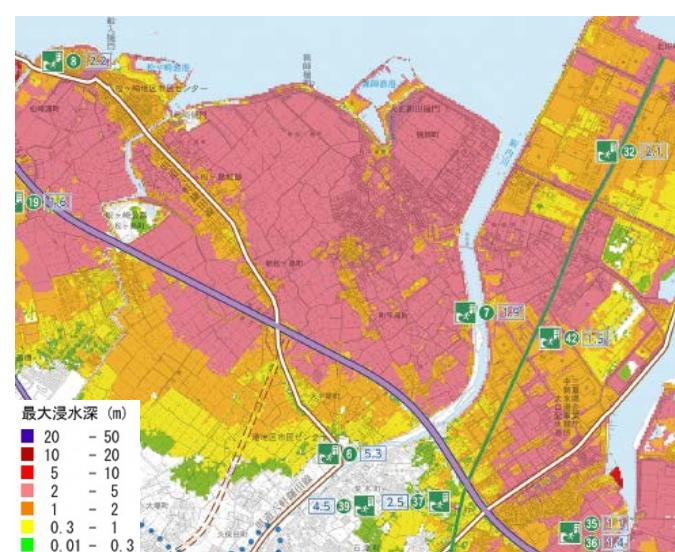
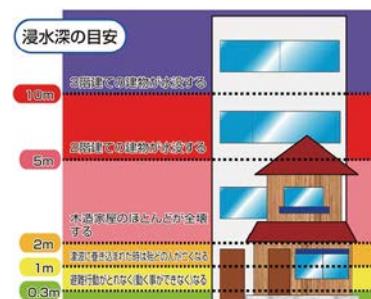


津波浸水予測図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合にどの範囲まで浸水するかを、示した図です。

浸水の深さに応じて色分けしてあります。

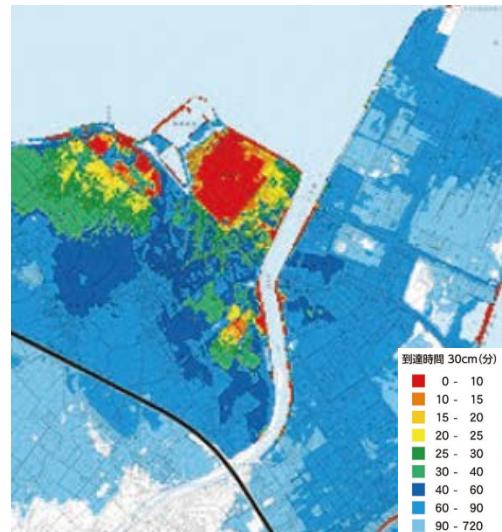
港地区においては、2～5mの最大浸水深が想定されています。



津波浸水深 30 cm 到達予測時間分布図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合に、避難行動を取れなくなる一つの目安とされている「浸水深 30 cm」に、どの場所がどのくらいの時間で達するかを、その時間に応じて色分けした図です。

港地区においては、概ね 40~60 分 の想定がされていますが、一部地域は 0~10 分と想定されており、早期避難が求められます。



平時からの備え

(自助)

- ・南海トラフ地震を知る
- ・非常持ち出し袋の準備をする。
- ・家具の固定をする。
- ・地震に強い家にする。(住宅の耐震化)
- ・地震に強いブロック塀にする。(ブロック塀の取り壊しをする。)
- ・家族防災会議をして、避難先や連絡方法を話しておく。



(共助)

- ・防災意識のさらなる高揚。(防災訓練や避難訓練の実施)
- ・日頃からの近所付き合い。(顔の見える関係をつくりましょう)
- ・安否確認の方法を確立し、訓練を実施。

発災時

(自助)

- ・先ずは、自分や家族の命を守る
- ・火の始末をする。(できる限り初期消火をする。)
- ・避難するときは、電気ブレーカーOFF
ガスの元栓OFF



(共助)

- ・隣近所の安否確認(ケガした人がいたら救助や応急手当を実施)
- ・隣近所に声をかけて一緒に避難(避難行動要支援者のサポートも実施)
- ・避難先での情報発信



港地区の津波避難経路と避難先

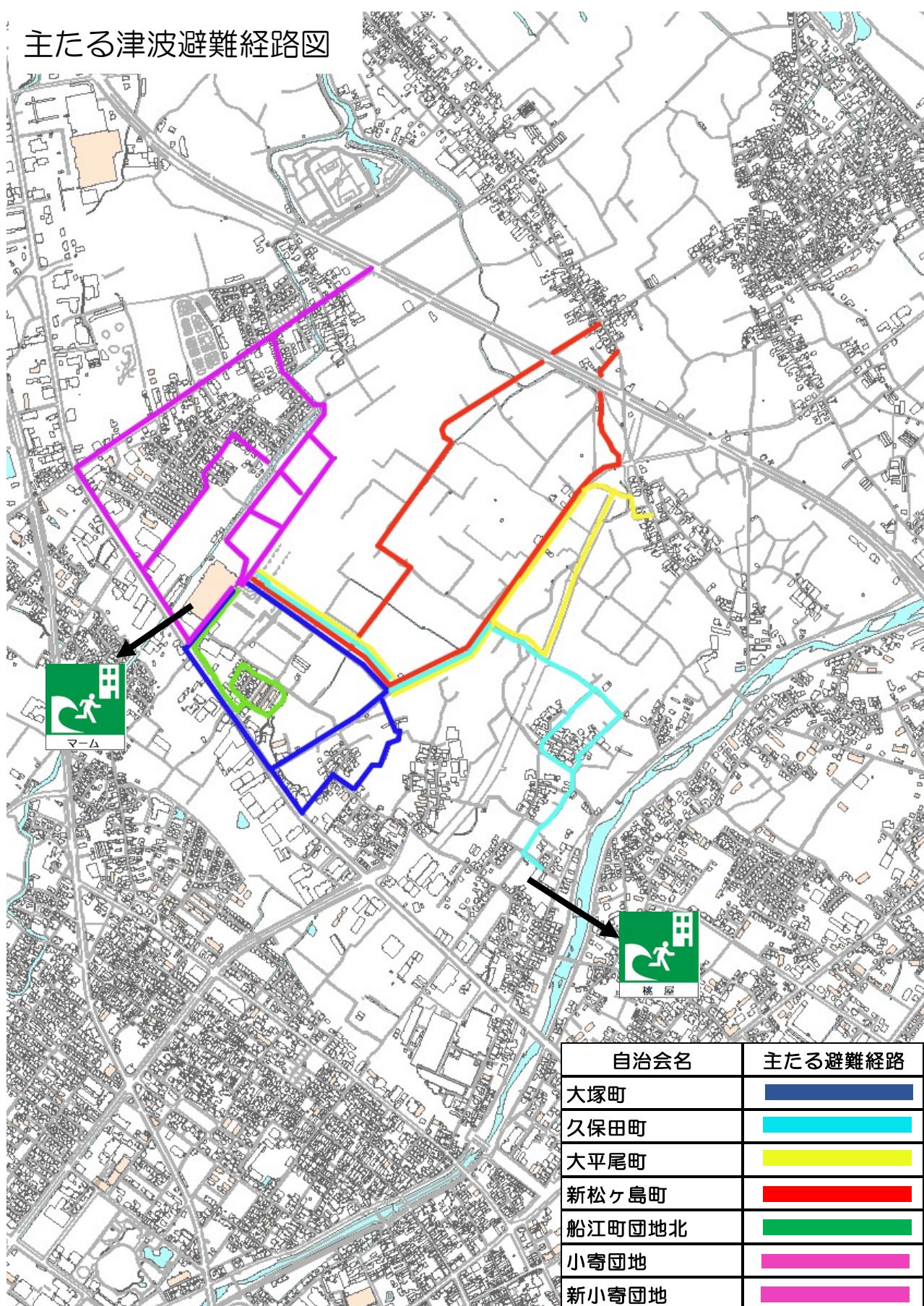
津波の避難は、『遠く高く』を基本とし、可能であれば津波浸水エリアの外へ避難する。

津波緊急一時避難場所は下表のとおりです。

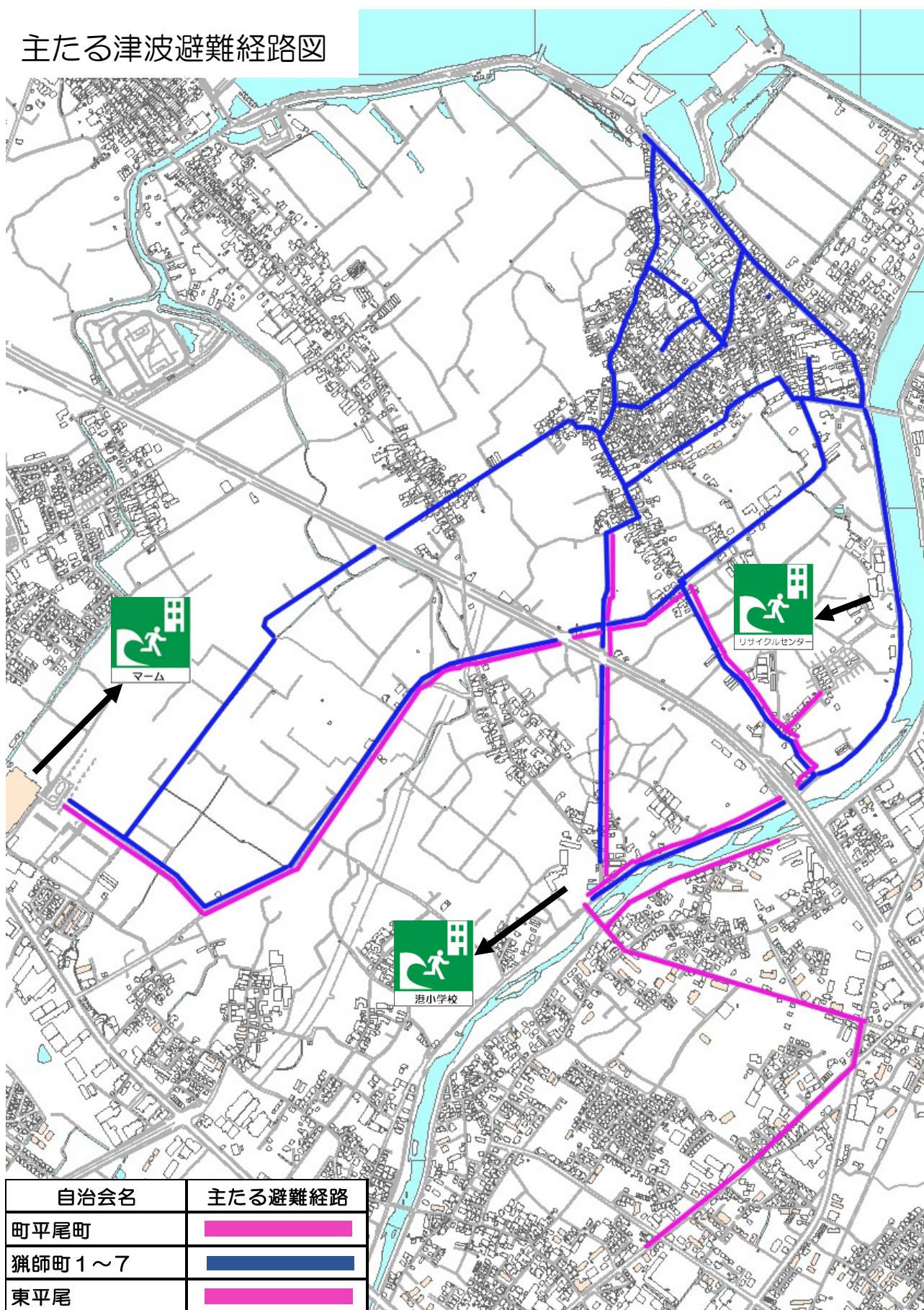
また、主たる津波避難経路については、別添地図のとおりです。

自治会名	津波緊急一時避難場所
大塚町	松阪ショッピングセンターマーム
久保田町	株式会社 桃屋松阪工場 松阪ショッピングセンターマーム
大平尾町	松阪ショッピングセンターマーム 港小学校 鎌田中学校
新松ヶ島町	松阪ショッピングセンターマーム
町平尾町	松阪ショッピングセンターマーム
猿師町1	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
猿師町2	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
猿師町3	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
猿師町4	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
猿師町5	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
猿師町7	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
猿師塩浜	松和自動車学校 株式会社 大戸鋼材センター 松阪市リサイクルセンター 鎌田中学校
船江町団地北	松阪ショッピングセンターマーム
小寄団地	松阪ショッピングセンターマーム
新小寄団地	松阪ショッピングセンターマーム
東平尾	港小学校 松阪ショッピングセンターマーム

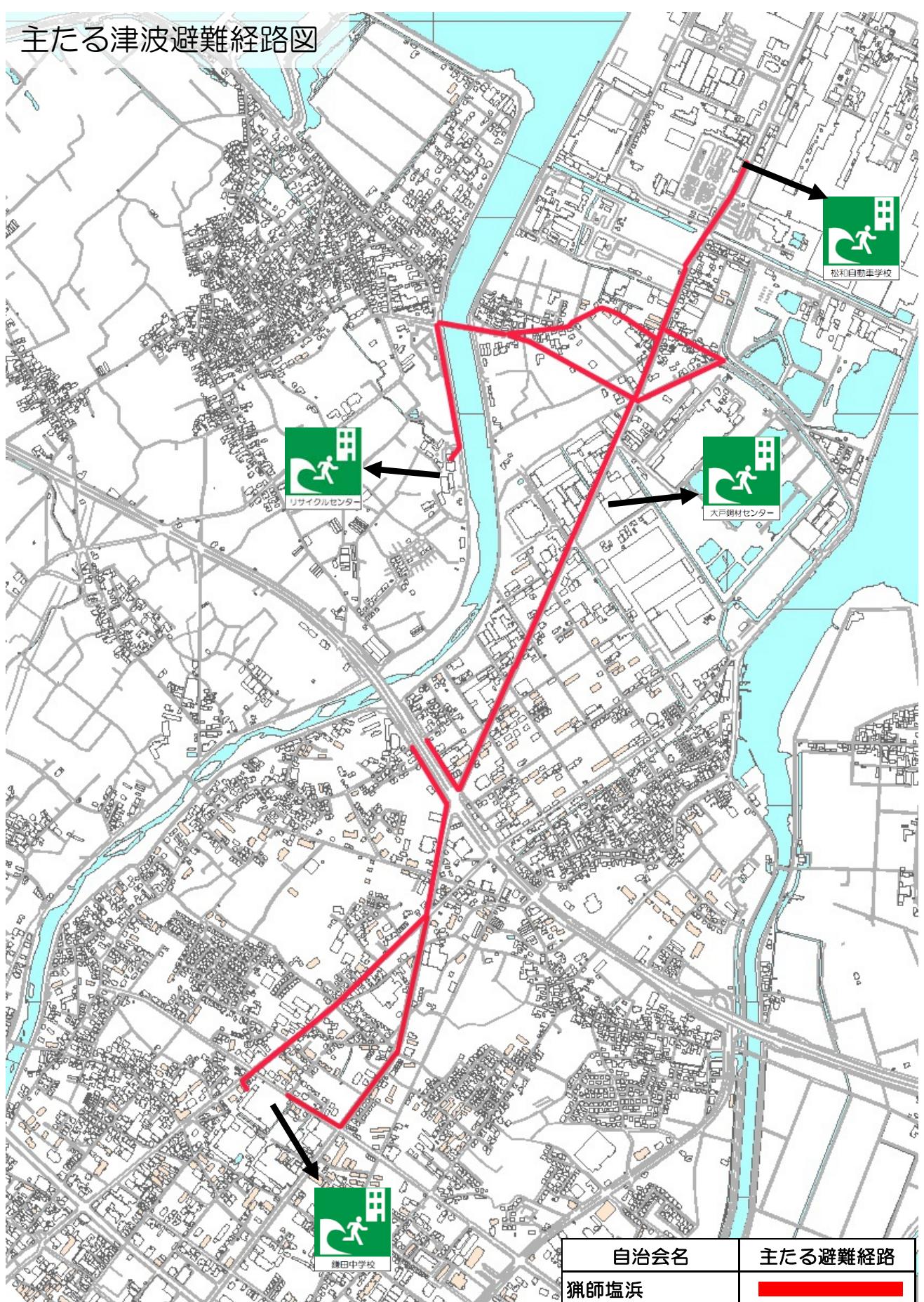
主たる津波避難経路図



主たる津波避難経路図



主たる津波避難経路図



課題や問題点

- ・港地区住民の防災意識のさらなる高揚が必要

各家庭で、避難計画を作成（自助）

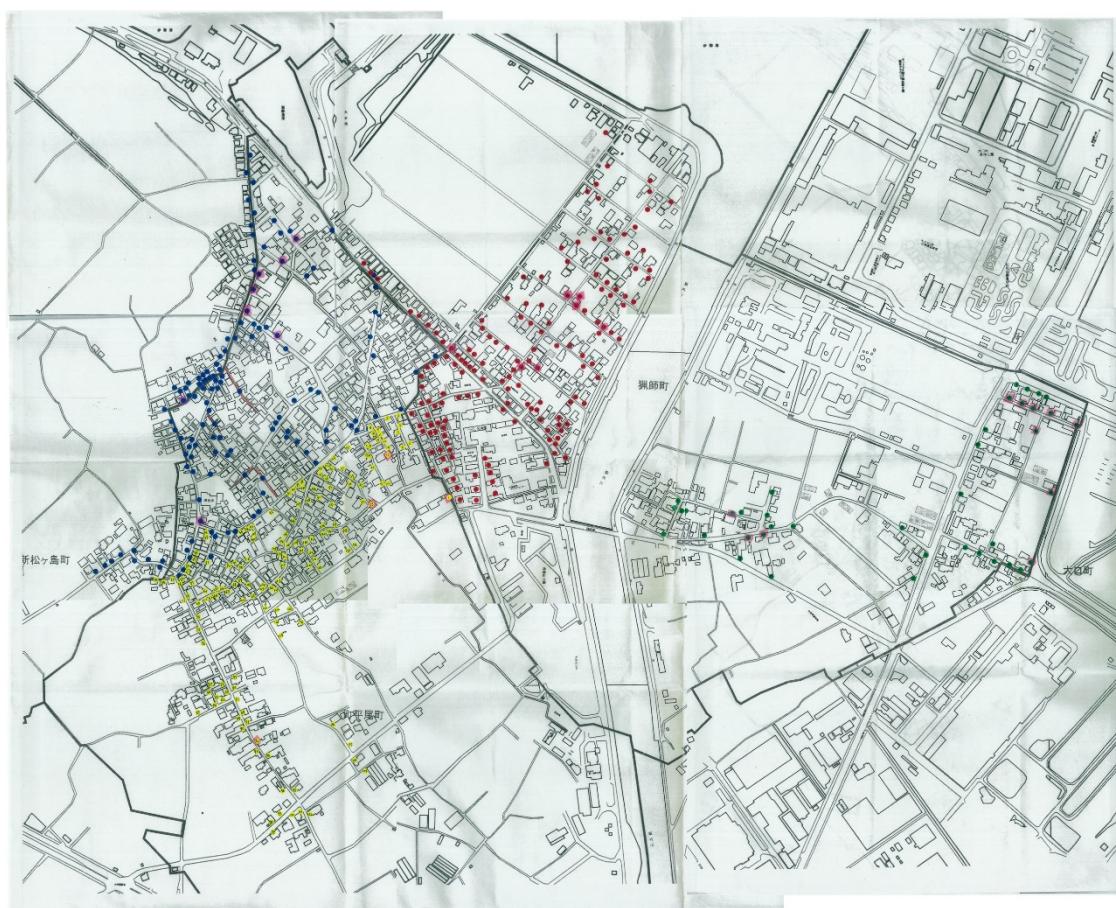
地区防災計画を周知する（自助・共助）

⇒まちづくり協議会で、防災講演会や防災訓練を行い防災意識の高揚に努めましょう。

小学校・幼稚園と連携した防災事業の拡充をしましょう。

- ・避難路沿いにあるブロック塀を取り壊し、避難路の確保（自助）

⇒自治会やまちづくり協議会で、危険ブロック塀の調査や周知を行い、ブロック塀取り壊しの啓発をしましょう。



（参考）猪師町ブロック塀調査地図（2018年7月調査）

- ・避難行動要支援者（高齢者や障がい者）の避難について考える（自助・共助）

⇒避難行動要支援者名簿などで対象者を把握し、日頃から顔の見える関係を作りましょう。

また、防災訓練や地区のイベントへの参加の呼びかけをしましょう。

- ・道路幅が狭いため拡幅が必要

- ・津波避難タワーが必要

今後の活動目標

本計画の策定に向けワークショップを実施し、多くの住民が参加しながらたくさんの意見を出し合い、地震・津波について考えてきました。しかし、まだ港地区の全員に認知されたわけではありません。また、高齢者を連れての避難をどうするか？（避難行動要支援者への対応）といった課題も残されています。

●やるべきこと、できることを考える

【個人・各家庭】

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【地区・自治会】←

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【行政（市役所・県・国）】←

これからは、個人や家族、港地区がそれぞれできることに対して、優先順位を持って取り組みます。それでも困難なことは市に協力を求めます。

それぞれの立場で、「できない理由を考えるのではなく、今のプロセスでできること」を考え、積み上げていきます。

●継続的な活動のスタート（PDCA サイクル）

課題はまだまだあり、まちの状況は変化していきます。

本計画策定を機に継続的な活動のスタートとして、PDCA サイクルをまわすことで、災害に強い港地区を目指します。

Plan（計画） : 避難計画をつくる。

Do（実施（訓練）） : 避難訓練を行う。

Check（検証） : 訓練を行ってみて、うまくいきそうか？

Action（見直し） : 問題点・修正点はないか。



本計画策定に向けての検討過程

日付	会議名など	議題など
令和元年5月9日	代表者会議	地区防災計画策定に向けた説明会
令和元年7月11日	全体会議	(1) 防災講演会 (三重大学院工研究科 川口准教授) (2) 地区防災計画について説明（防災対策課）
令和元年8月11日	代表者会議	(1) ワークショップの進め方について (2) 防災訓練について
令和元年8月～9月	ワークショップ	(8/26) 小寄団地、新小寄団地、船江町団地北自治会 (9/6) 猿師塩浜自治会 (9/25) 猿師町1～7自治会 (9/26) 大平尾町、新松ヶ島町自治会 (9/27) 町平尾町自治会 (9/30) 大塚町、久保田町自治会
令和元年9月13日	代表者会議	防災訓練について
令和元年10月27日	ワークショップ	防災訓練 (津波避難訓練、物資搬送訓練、傷病者搬送訓練)
令和元年12月9日	全体会議	防災訓練のふりかえり
令和元年12月16日	代表者会議	防災訓練のふりかえり（報告）
令和元年12月21日	ワークショップ	防災訓練（港小と合同で実施）
令和2年1月27日	代表者会議	地区防災計画（素案）協議
令和2年2月20日	全体会議	地区防災計画（素案）説明及び採択
令和2年3月17日	松阪市防災会議	地区防災計画提案



令和2年3月17日 松阪市防災会議提案説明

大石地区防災計画

(風水害編)



大石地区まちづくり協議会
マスコットキャラクター
おいしいたけ

大石地区まちづくり協議会

■目次

序章	1
1 計画の対象地区の範囲	1
2 基本方針（目的）	2
3 活動目標	2
4 地区の特性（地理、人口など）	3
5 地区の災害履歴および想定される災害	3
6 ふだんの災害への備え	4
7 災害が発生したときの行動	4
8 災害避難時の経路と避難先	5
9 仮題や問題点	8
10 今後の活動目標	8
資料	9
参考 計画策定に向けての検討経過	12

■改定履歴

令和2年3月 策定



序章

■計画策定に至った経緯

大石地区では、平成29年度土砂災害防止法にもとづく基礎調査が実施され、大石町、小片野町、六呂木町の急傾斜地を中心に、土砂災害警戒、特別警戒区域の指定がなされました。また、近年の気候変動により大雨、台風の多発がみられるなど、水害・土砂災害から大切な家族と地域を守る、防災・減災の行動について、「大石地区防災計画（風水害編）」として取りまとめました。

1 計画の対象地区の範囲

「大石町」「小片野町」「六呂木町」からなる大石地区を計画の対象範囲とします。



2 基本方針（目的）

松阪市の防災ビジョンである【災害時の人的被害ゼロ】を実現するため、以下のとおり基本方針（目的）を定めます。

**家庭・地域の防災・減災力を高め、
「災害時の人的被害ゼロ」を目指す避難行動を！**

3 活動目標

活動方針（目的）を実現するための活動目標を以下のとおり定めます。

雨を、危険を、情報を、避難の方法を知ろう

■防災意識の向上と防災・減災力の強化

- ・家庭で災害時対応（防災情報入手、家族の役割、安全な場所、集合・避難場所、経路の確認）について話し合いを行う。
- ・訓練で「チェックリスト」を配布、家庭で「非常持ち出し袋」、「非常食（備蓄品）」の備えを行う。

■風水害（土砂災害等）の発生にそなえ防災・減災点検活動の実施

- ・防災組織（自治会、組長等）で避難経路の安全確認を行う。
- ・ハザードマップ等で土砂災害、浸水等の災害危険箇所の確認を行う。
- ・風水害の備え、誰もが「土嚢作り、積み込み」が出来るように訓練を行う。

■身近な居住地域での日頃の声かけ、助け合いの実施

- ・「風水害タイムライン」を作成、個人、家庭、地域の防災組織（自治会・自主防災隊・消防団など）の行動計画を定める。
- ・自主防災隊は避難情報に基づき、災害時要支援（防災カルテ等）対象者の安否確認を行う。
- ・自治会、まちづくり協議会では「緊急連絡網」に基づき、災害情報、安否確認を集約、把握する。

4 地区の特性（地理、人口など）

大石地区の地理や人口などの特性は、以下のとおりです。

- ・地区の地理など

市域のほぼ中間に位置する中山間地域

一級河川櫛田川の中流域左岸河岸段丘及び、支流の山間地集落

国道 166 号線と県道（小片野駅部田線、古江小片野線）の交通結節点

- ・地区の人口など

人口 1,462 人、715 世帯（令和 2 年 2 月 1 日現在）

5 地区の災害履歴および想定される災害

■地区の災害履歴

- ・昭和 34 年伊勢湾台風（9 月 26 日～27 日）で櫛田川が増水、氾濫し旧大石村役場 1 階部分の水没
- ・昭和 43 年大石町谷川河川災害、谷地区上流部護岸の破損
- ・平成 29 年台風 21 号（10 月 21 日～22 日）に伴う集中豪雨により大石町、小片野町、六呂木町各地で斜面崩壊、倒木による通行止め、そして、最長 4 日間に及ぶ停電



■想定される災害

- ・大雨、台風、地震等による風水害（土砂災害、河川、山地災害等）
(山崩れ、地滑り、風倒木、生活道路の通行止め、長期停電、冠水被害等)

6 ふだんの災害への備え

■個人・家族であること

- ・防災気象情報の入手、雨の降り方、川の増水、危険斜面の状況を知る。
- ・土砂災害ハザードマップの警戒、特別警戒区域を知る。
- ・屋内安全箇所、近隣の安全箇所、指定緊急避難所を知る。
- ・住宅耐震化、家具転倒防止、非常持出常備、家族で情報共有、近所付き合い。

■地域であること

- ・防災研修、避難訓練を実施し防災・減災意識を高める。
- ・定期的にタウンウォッチングを実施し危険箇所を確認する。
- ・災害時要支援者の把握と安否確認、支援の取り決めをおこなう。
- ・災害発生時の情報共有と、「助け合い」による「自主防災組織」を育成する。

7 災害が発生したときの行動

「風水害タイムライン」に基づき行動する

■発災直後の行動は・・・

- ・自分自身、家族の命を守る！

■発災後に個人・家族することは・・・

- ・家族、近所の安否確認、自宅の安全場所、地域待避所、指定避難所への避難

■発災後に地区することは・・・

- ・住民の安否確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導・支援
- ・避難行動要支援者の支援、避難所の運営、快適性の確保
- ・避難先での情報発信、住民への災害時広報、行政との折衝

8 災害避難時の経路と避難先

■大石町自治会の避難経路および集合先・一時待避所、指定避難所

①矢下地区（矢下組）

自宅等 ► 一時待避所（矢下集会所）

► 指定避難所（南小学校）

②谷地区（谷下、寺海戸、谷中、都組）

自宅等 ► 一時待避所（谷集会所）

► 指定避難所（南小学校）

③谷地区（北谷組）

自宅等 ► 一時待避所（防災センター）

► 指定避難所（南小学校）

④本郷地区（上出、中出組）

自宅等 ► 集合場所（JA松阪旧大石店）

► 指定避難所（南小学校）

⑤本郷地区（久保田、下出組）

自宅等 ► 一時待避所（久保田集会所）

► 指定避難所（南小学校）

⑥本郷地区（滝組）

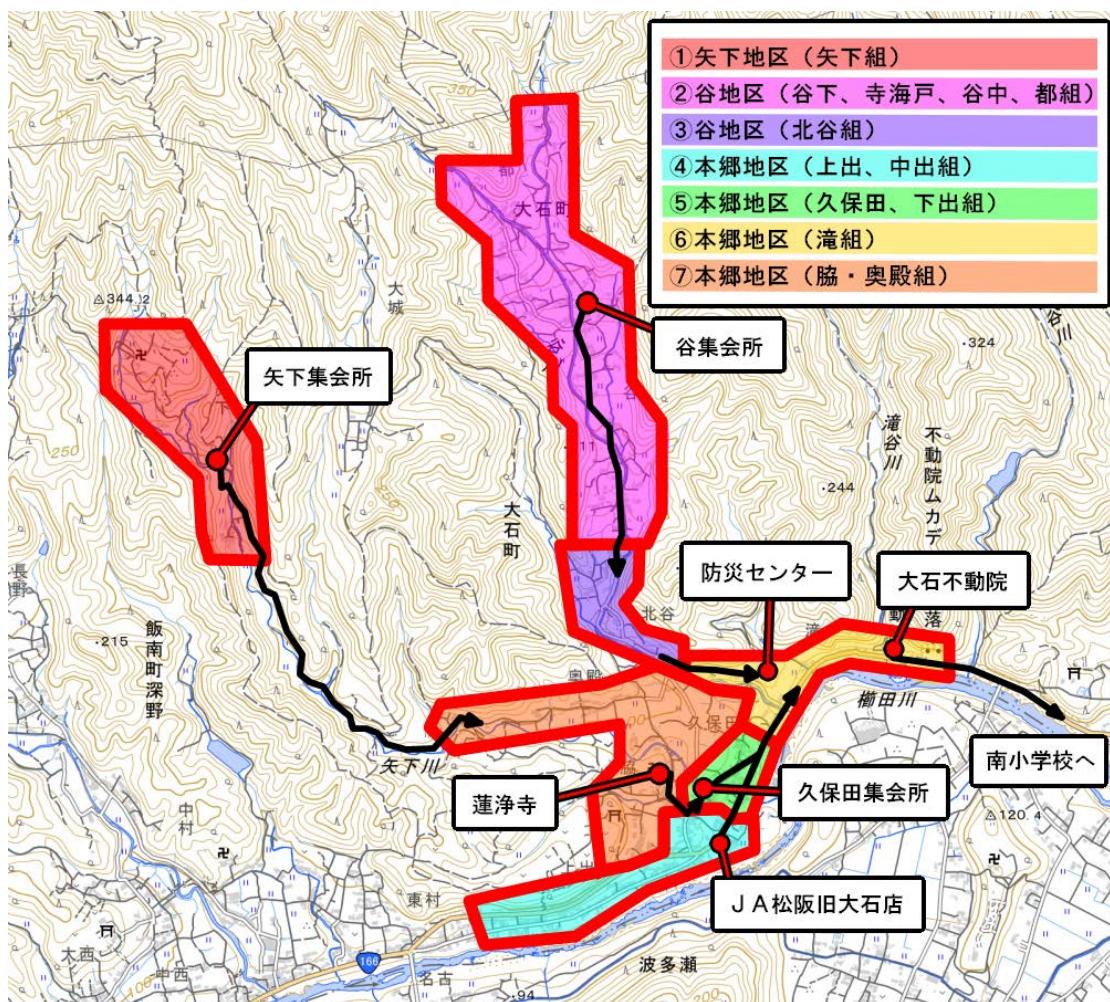
自宅等 ► 集合場所（大石不動院）

► 指定避難所（南小学校）

⑦本郷地区（脇・奥殿組）

自宅等 ► 一時待避所（蓮淨寺）

► 指定避難所（南小学校）



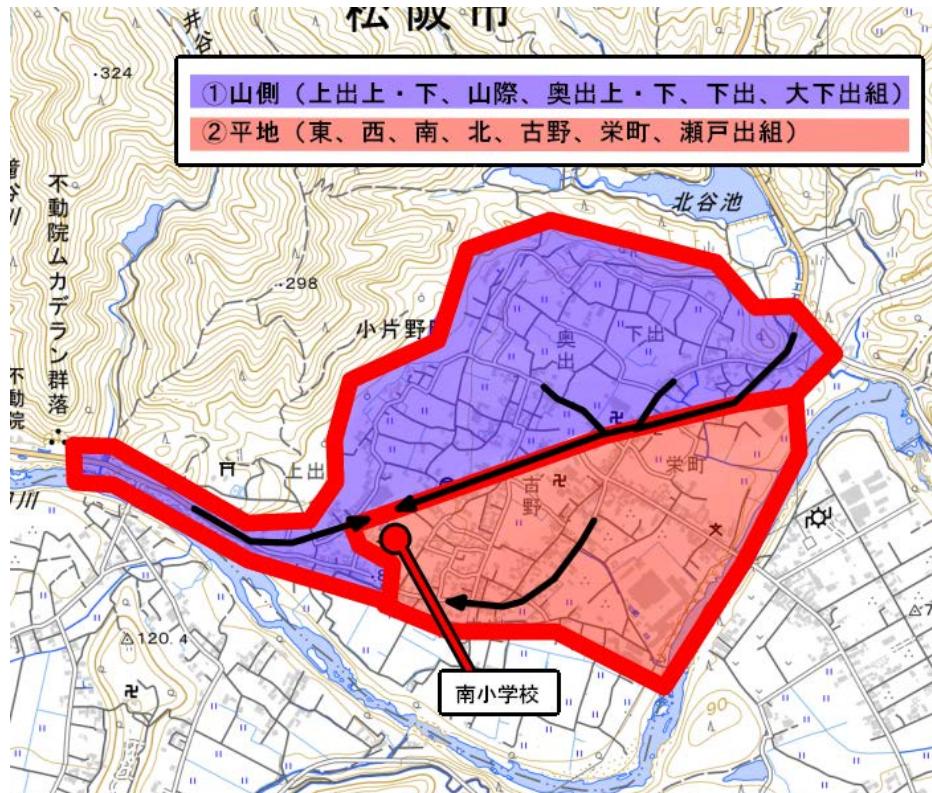
■小片野町自治会の避難経路および指定避難所

①山側（上出上・下、山際、奥出上・下、下出、大下出組）

自宅等 ▶ 指定避難所（南小学校） ※市道、国道中心に移動

②平地（東、西、南、北、古野、栄町、瀬戸出組）

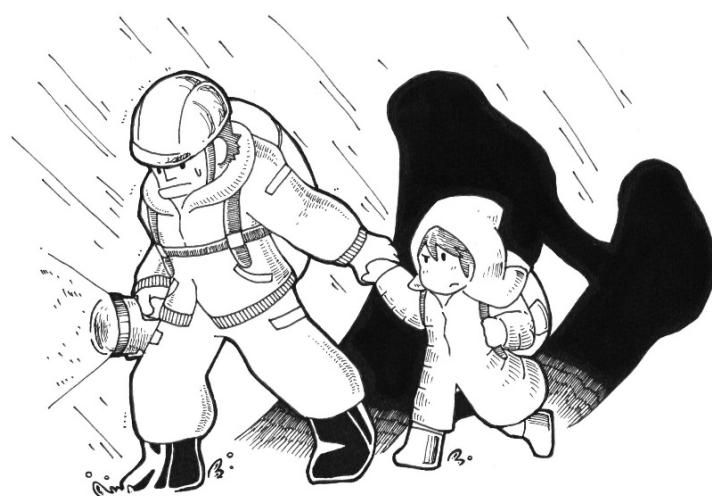
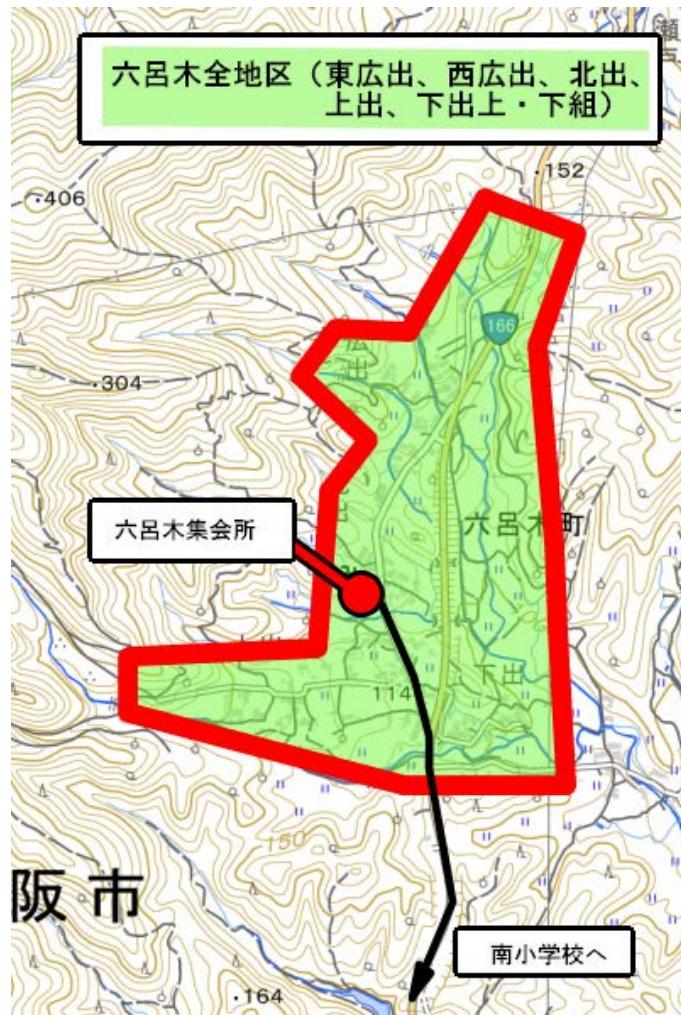
自宅等 ▶ 指定避難所（南小学校） ※市道・県道、国道中心に移動



■六呂木自治会の避難経路および一時待避所、指定避難所

①六呂木全地区（東広出、西広出、北出、上出、下出上・下組）

自宅等 ▶ 一時待避所（六呂木集会所） ▶ 指定避難所（南小学校）

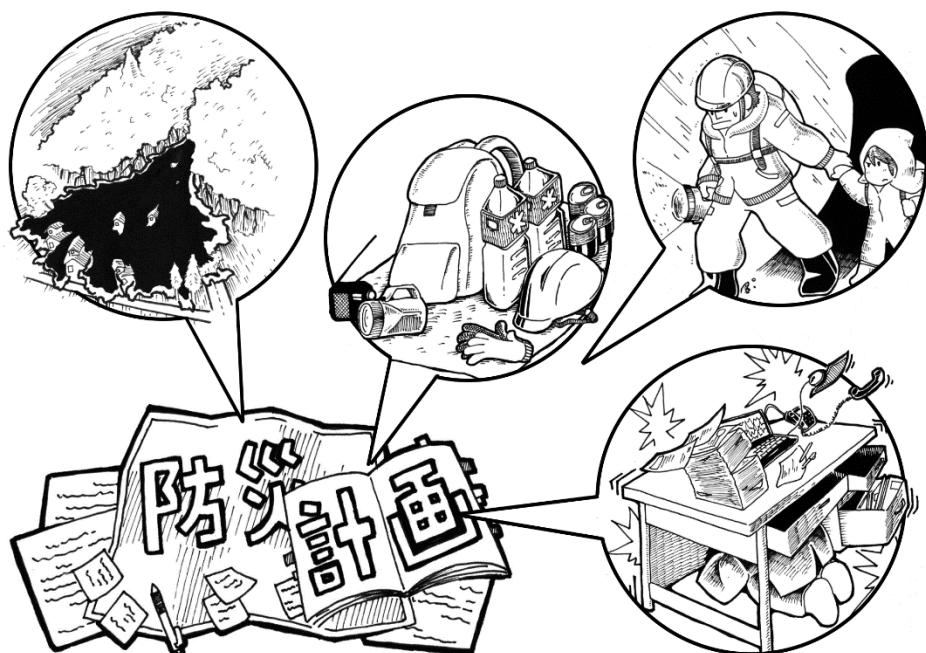


9 課題や問題点

- ・急傾斜地等、地形上、斜面崩落により避難経路が確保できない災害発生
- ・災害時の連絡、地域の助け合い、自主防災・減災体制づくり
- ・災害時要支援者への支援の仕組み（ルール）と支援体制づくり
- ・ふだんの近所付き合い、居住地域での助け合い意識を高めること
- ・地域の防災、減災力の育成（災害時の活動力等）と人材、資機材の整備

10 今後の活動目標

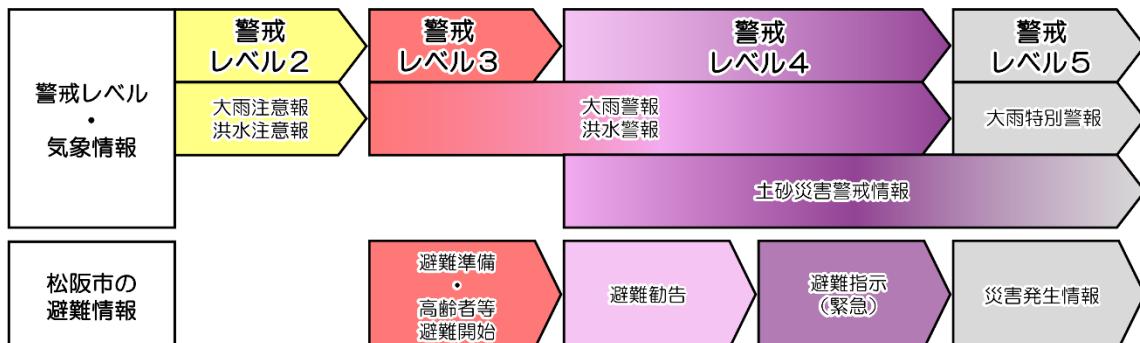
- ・やるべきこと、できることを考え、徐々に地域の防災・減災力を高める。
- ・防災、減災活動の「継続」と計画の「レベルアップ（PDCA）」を図る。
- ・自主防災組織（自治会、自主防災隊、消防団及びまちづくり協議会等）の役割と活動・行動の実践を進める。



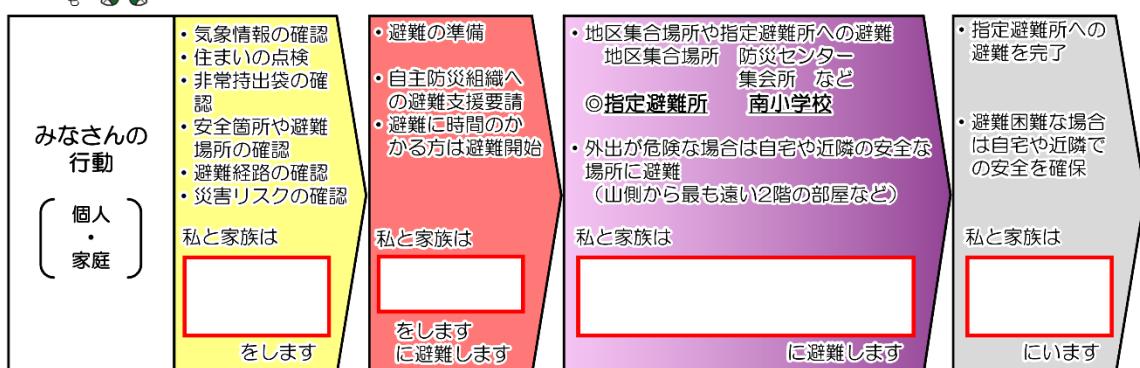
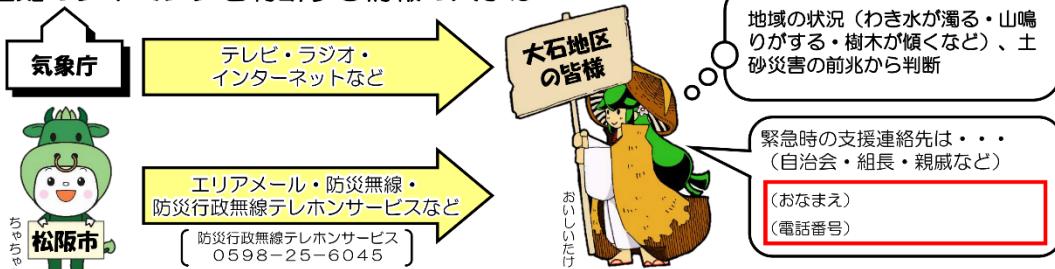
資料

■家族と地域を守る 松阪市大石地区風水害タイムライン

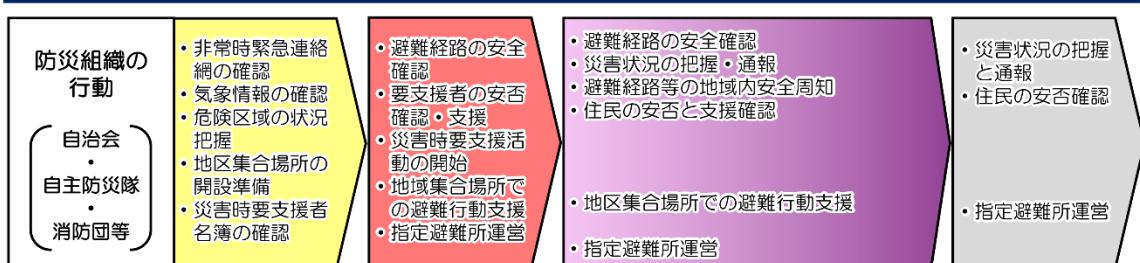
家族と地域を守る 松阪市大石地区風水害タイムライン



※避難のタイミングを判断する情報の入手は・・・



※私と家族の避難先は ① [] ② [] ③ (自宅内) です



**家庭・地域の防災・減災力を高め、災害時の
人的被害ゼロを目指す避難行動を！**

(令和2年3月17日版)
大石地区まちづくり協議会
防災防犯部会

■松阪市大石地区防災計画（風水害編） 概要版

松阪市大石地区防災計画（風水害編）

概要版

■計画作成の背景は…

大石地区では、平成29年度土砂災害防止法にもとづく基礎調査が実施され、大石町・小片野町・六呂木町の急傾斜地を中心に、土砂災害警戒・特別警戒区域の指定がなされました。また、近年の気候変動により大雨・台風の多発がみられるなど、水害・土砂災害から大切な家族と地域を守るために防災・減災の行動について、「大石地区防災計画（風水害編）」として取りまとめました。

■活動目標は…

雨を、危険を、情報を、避難の方法を知ろう！

▼防災意識の向上と防災・減災力の強化

- ・家庭で災害時対応（防災情報入手、家族の役割、安全な場所、集合・避難場所、避難経路の確認）について話し合う。
- ・訓練で「チェックリスト」を配布し、家庭で「災害時非常持ち出し袋」や「非常食（備蓄品）」の備えを行う。

▼風水害（土砂災害等）の発生にそなえ防災・減災点検活動の実施

- ・防災組織（自治会・組長等）で避難経路の安全確認を行う。
- ・ハザードマップ等で土砂災害・浸水等の災害危険箇所の確認を行う。
- ・風水害に備え、誰もが「土のうづくり・積み込み」ができるよう、訓練を行う。

▼身近な居住地域での日頃の声かけ、助け合いの実施

- ・「風水害タイムライン」を作成、個人・家庭・地域の防災組織（自主防災隊・消防団など）の行動計画を定める。
- ・自主防災隊は避難情報に基づき、災害時要支援（防災カルテ等）対象者の安否確認を行う。
- ・自治会・まちづくり協議会では「緊急連絡網」に基づき、災害情報や安否確認を集約・把握する。

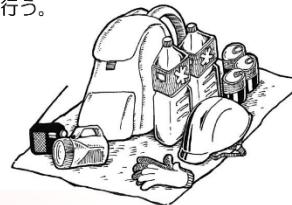
■普段の災害への備えは…

▼個人・家族ですることは…

- ・防災気象情報の入手、雨の降り方、川の増水、危険斜面の状況を知る。
- ・土砂災害ハザードマップの警戒・特別警戒区域を知る。
- ・屋内安全箇所、近隣の安全箇所、指定緊急避難所を知る。
- ・住宅耐震化・家具転倒防止、非常持ち出し品の常備、家族で情報の共有や近所づきあいを行う。

▼地域ですることは…

- ・防災避難訓練・防災研修を実施し防災・減災意識を高める。
- ・定期的にタウンウォッチングを実施し、危険箇所を確認する。
- ・災害時要支援者の把握と安否確認、支援の取り決めを作る。
- ・災害発生時の情報共有と、「助け合い」による「自主防災組織」を育成する。



■災害が発生したときの行動は…

風水害タイムライン（この紙の裏面）にもとづき行動する！

▼災害発生直後の行動は…

- ・自分自身と家族の命を守る！

▼災害発生後に個人・家族ですることは…

- ・家族・近所の安否確認、自宅の安全な場所・地域待避所・指定避難所への避難。

▼災害発生後に地域ですることは…

- ・住民の安否確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導・支援。
- ・避難行動要支援者への支援、避難所の運営・快適性の確保。
- ・避難先での情報発信、住民への災害時広報、行政との折衝。

■災害避難時の経路と避難先は…

▼大石町自治会の避難（経路および待避所・避難所）

- ・自宅等 ⇒ 集合場所・一時待避所（集会所） ⇒ 指定避難所（南小学校）

▼小片野町自治会の避難（経路および避難所）

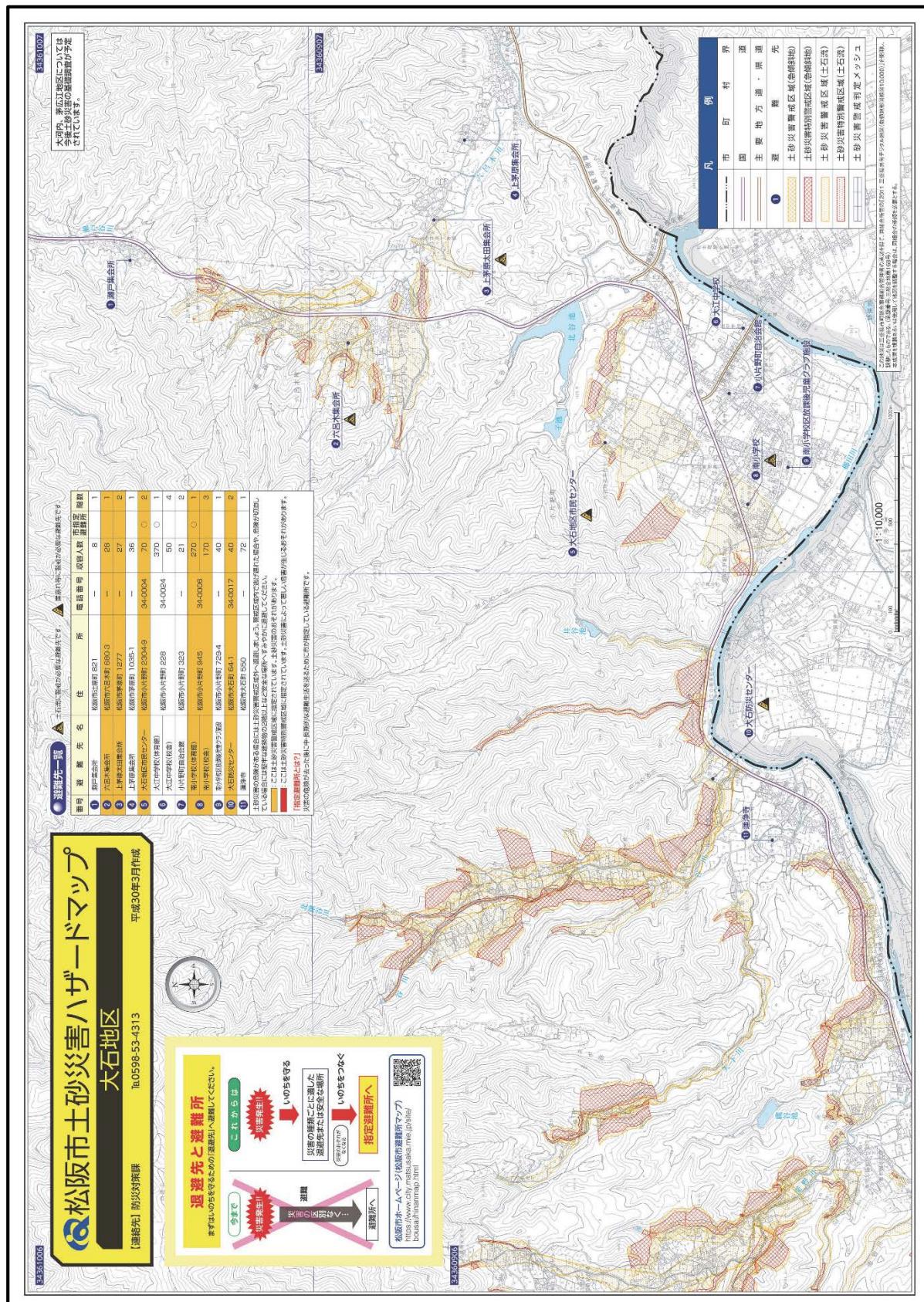
- ・自宅等 ⇒ 指定避難所（南小学校）

▼六呂木自治会の避難（経路および一時待避所・避難所）

- ・自宅等 ⇒ 一時待避所（集会所） ⇒ 指定避難所（南小学校）



■松阪市土砂災害ハザードマップ（大石地区）



参考 計画策定に向けての検討経過

- ・令和元年 5月22日 第1回防災防犯部会
- ・令和元年 5月29日 第1回全体会議
- ・令和元年 6月21日 第2回防災防犯部会
- ・令和元年 6月23日 防災講演会
　　講演会（三重大学 川口准教授）
　　住民説明会（地区防災計画について）
- ・令和元年 7月 7日 ワークショップ
　　災害図上訓練（DIG）実施
- ・令和元年 7月18日 第3回防災防犯部会
- ・令和元年 8月 9日 第4回防災防犯部会
- ・令和元年 9月13日 第5回防災防犯部会
- ・令和元年 9月29日 防災訓練
　　指定避難所（南小学校）への避難訓練
　　防災報告会（多気町長谷地区土砂災害被害報告）
- ・令和元年10月25日 第6回防災防犯部会
- ・令和元年11月15日 第1回検討会
- ・令和元年12月11日 第2回検討会
- ・令和元年12月20日 第7回防災防犯部会
- ・令和2年 1月23日 第8回防災防犯部会 兼 第2回全体会議
- ・令和2年 2月 8日 防災計画説明会